

神奈川県 鎌倉市

# 北条義時法華堂跡

## 確認調査報告書

平成17年11月

鎌倉市教育委員会

神奈川県 鎌倉市

# 北条義時法華堂跡

## 確認調査報告書

平成17年11月  
鎌倉市教育委員会

## 序 文

鎌倉市教育委員会

教育長 熊代徳彦

「武家の古都・鎌倉」として世界遺産登録を目指す鎌倉市は、平成17年度の登録準備業務の一環として、北条義時法華堂跡の確認調査を実施いたしました。北条義時は鎌倉幕府第二代執権として幕府の基礎を固め、承久の乱を勝利に導いた我国武家政権の実質的な創始者です。義時の墓所である法華堂の場所は、吾妻鏡の記述により、源頼朝法華堂東側の山腹に位置すると推定されました。

平成16年5月に鎌倉市歴史遺産検討委員会からご提出いただいた、中間報告書「鎌倉の世界遺産登録に向けた考え方」の中で、将军御所（大倉幕府跡）の近くの鶴岡八幡宮・荏柄天神社・永福寺跡と源頼朝・北条義時法華堂で形成する【信仰と空間】の重要性が指摘されました。この内北条義時法華堂跡だけが国指定史跡の指定を受けておりません。このため確認調査を行い義時法華堂の存在を実証した上で、両法華堂を一体の史跡として保存を図ろうとしたものです。

調査の結果、建物の遺構が発見され義時法華堂の存在が確認されました。これは、今後の世界遺産登録準備業務を進める上で極めて大きな成果が得られたものといえましょう。

文末ではありますが、調査に携われた関係者の皆様方に心より御礼申し上げます。

## 例　　言

1. 本書は世界遺産登録推進事業の一環として、国指定史跡「法華堂跡（源頼朝墓）」の範囲拡大に供する資料を得るために実施した「北条義時法華堂跡」確認調査の報告書である。

2. 調査は鎌倉市世界遺産登録推進担当が実施し、文化庁・神奈川県教育委員会の指導・助言を受け、源頼朝法華堂跡の東側山腹にある平場に調査地点を設けた。調査面積は約275m<sup>2</sup>である。

調査期間 平成17年4月18日～平成17年7月30日

整理期間 平成17年8月1日～平成17年10月31日

### 3. 発掘調査の体制

・ 担　　当　課長 島田正樹 玉林美男 御堂島正 高木明 松尾宣方（鎌倉市世界遺産登録推進担当）

主任調査員 福田 誠（鎌倉市教育委員会文化財課嘱託）

調　　査　員 菊川 泉 石元道子 神山晶子 古田土俊一 鈴木絵美 本城 裕

調査補助員 北泉剛史（鶴見大学大学院）児玉和彦 早川 智（鶴見大学）白石哲也（明治大学）

作　　業　員 (社)鎌倉市シルバー人材センター

赤坂 進 浅香文保 奥山利平 片山直文 川島仁司 河原龍雄 北島清一

柴崎英輔 清水光一 清水政利 田口康雄 藤枝正義

### 4. 整理作業の体制

原稿執筆、図、図版作成の分担は以下の通りである。

原稿執筆 ・ 第1章 調査の経過

第1節 調査に至る経過、第3節 北条義時と法華堂跡の歴史的環境 松尾宣方

第2節 試掘調査、第4節 調査区の設定、第5節 調査日誌抜粋 福田 誠

・ 第2章 遺構と出土した遺物

第1節 I区の調査、第2節 II・III区の調査 福田 誠

第3節 出土した遺物 鈴木絵美

・ 第3章 まとめ 福田 誠

・ 附編1 北条義時法華堂関連主要文献史料 古田土俊一

・ 附編2 源頼朝並びに北条義時の法華堂跡周辺詳細分布調査報告概要 大竹正芳

・ 附編3 法華堂周辺の信仰空間について 玉林美男

遺物実測 福田 誠 菊川 泉 石元道子 神山晶子 古田土俊一 鈴木絵美

図版等作成 福田 誠 菊川 泉 石元道子 神山晶子 古田土俊一 鈴木絵美

編　　集 福田 誠

5. 本書に使用した遺構全景、個別写真の撮影は古田土が担当した。遺物写真的撮影は古田土 鈴木が担当し、空撮写真是株式会社シン技術コンサルに委託したものである。

6. 発掘調査の記録（写真・図面等）と出土遺物は、鎌倉市教育委員会が一括保管している。

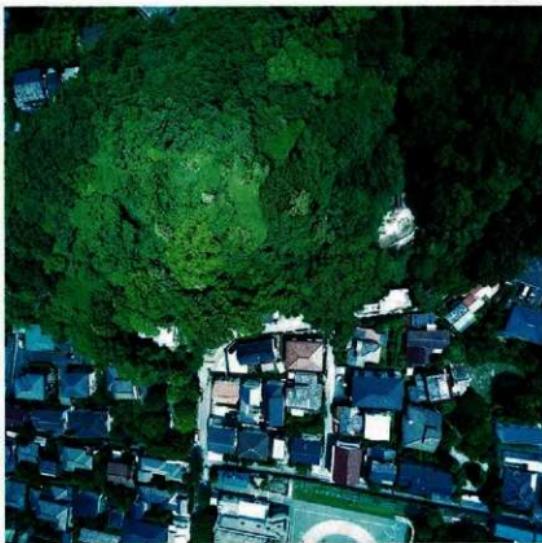
7. 本書で使用している岩石の名称は、鎌倉で一般的に呼ばれている俗称を使用した。

鎌倉石－凝灰質砂岩 いすいし－ 伊豆石－安山岩 くわんわん

8. 現地調査について次の諸氏・諸機関からご教示いただいた。(敬称略)アイウエオ順)

飯村均・池谷初恵・伊藤一美・大三輪龍彦・小川裕久・斎木秀雄・鈴木亮・岡田欣也・山田康夫  
文化庁記念物課・神奈川県教育委員会教育局生涯学習文化財課・鈴かながわ考古学財團

図絵 1



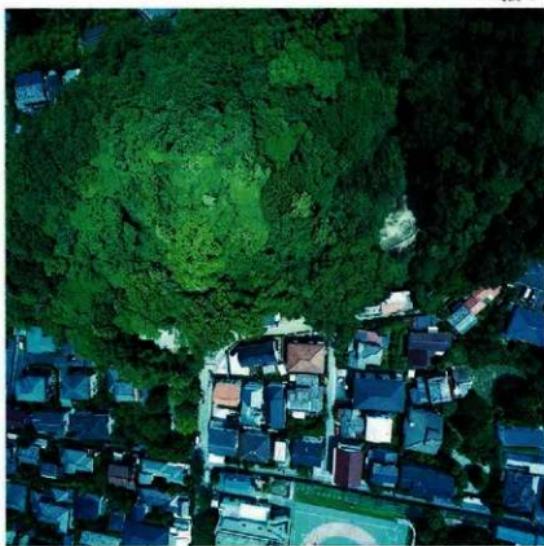
空撮写真

図絵 2



空撮写真

口絵 1



空撮写真

口絵 2



空撮写真

口絵 3



堂跡全景（北西から）

口絵 4



堂跡全景（西南から）

# 目 次

序文／例言／口絵／目次 .....	( i ~ vi)
<b>第一章 調査の経過 .....</b>	<b>2</b>
第1節 調査に至る経過 .....	2
第2節 試掘調査 .....	3
第3節 北条義時と法華堂跡の歴史的環境 .....	3
第4節 調査区の設定 .....	8
第5節 調査日誌抜粋 .....	9
<b>第二章 遺構と出土した遺物 .....</b>	<b>10</b>
第1節 I区の調査 .....	10
第2節 II・III区の調査 .....	10
第3節 出土した遺物 .....	21
<b>第三章 調査のまとめ .....</b>	<b>32</b>
附編1 北条義時法華堂関連主要文献史料 .....	46
附編2 源頼朝並びに北条義時の法華堂跡周辺詳細分布調査報告概要 .....	54
附編3 法華堂周辺の信仰空間について .....	62

## 挿図目次

図 1 調査地点位置及び周辺地形図 .....	1
図 2 测量原点設定図 .....	7
図 3 土層堆積模式図 .....	8
図 4 遺構全測図 .....	11
図 5 調査地点地形測量図 .....	15
図 6 雨落ち溝北西部詳細図 .....	16
図 7 土壌と近世溝・近世土壌 .....	17
図 8 かわらけ溜まり .....	19
図 9 堂跡柱間寸法図 .....	20
図10 表採・試掘・I区出土の遺物 .....	22
図11 表採の石塔 .....	23
図12 表土・包含層出土の遺物 .....	24
図13 1面構成土出土の遺物 .....	26
図14 2面出土瓦以外の遺物 .....	27
図15 2面出土の瓦 .....	28
図16 2面雨落ち溝・遺構出土の遺物 .....	30
図17 2面かわらけ溜まり出土の遺物 .....	31

### 図版目次

図版 1	I区の調査	34
図版 2	近世溝	35
図版 3	土壤と近世土壤	36
図版 4	堂跡全景	37
図版 5	堂跡雨落ち溝	38
図版 6	遺物出土状況	39
図版 7	試掘と I 区出土の遺物	40
図版 8	表様の石塔と表土・包含層出土の遺物	41
図版 9	II・III区出土の遺物	42
図版10	II・III区、2面と遺構出土の遺物	43
図版11	出土した壁土、金属片及び骨片	44



図1 調査地点位置及び周辺地形図

# 第一章 調査の経過

## 第1節 調査に至る経過

1972年（昭和47）、ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）総会において「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」が採択され、締約国数が20カ国を超えた75年（昭和50）に正式発効した。同条約は「顕著な普遍的価値を有する文化遺産及び自然遺産を認定し、保護、保全、公開すると共に、将来の世代に伝えていくこと」を目的とするもので、人類全体にとって貴重でかけがえのない文化・自然遺産を将来に亘って保護しようとする崇高な理念に基づくものである。日本政府は採択後20年を経た92年（平成4）に、条約を批准し、125番目の締約国となるが、批准後直ちに「法隆寺地域」「姫路城」「屋久島」「白神山地」の4件を世界遺産として世界遺産委員会に推薦し翌年登録された。同時に提出した、今後推薦しようとする候補物件の予告である文化遺産暫定一覧表（暫定目録）に提示した10件の中に「古都鎌倉の寺院・神社ほか」として鎌倉が含まれたのである。これを受けた鎌倉市は世界遺産登録に向けて諸課題を解決し環境を整えるための準備事業を、文化庁の指導のもとに神奈川県等と協力して実施してきた。この過程で、登録準備作業上の重要課題である、史跡の新指定或いは追加指定に供する資料を得ることを目的に切通周辺詳細分布調査や山稜部内等の発掘調査が実施されたので以下例挙する。

- 平成9年度：亀ヶ谷坂切通 ○10年度：大仏切通 ○11年度：朝内奈切通・極楽寺切通・秋迦堂切通他  
※踏査により各切通周辺の山稜部には、切岸・削削・小平場等の城郭的施設を巧みに配置した要害遺構の分布が確認され、鎌倉の特性を形成する重要な構成要素であることが改めて判明された。
- 12年度：鎌倉を取り巻く山稜部・鎌倉大仏周辺（高徳院境内） ○13年度：鎌倉大仏周辺（高徳院境内）  
※山稜部調査は、切通周辺の詳細分布調査の成果に基づいて極楽寺地区から名越地区にかけての山間で  
県・市共同調査として実施した約130箇所のトレンド調査。これにより、要害遺構のみならず石塔工房跡や火葬施設などの葬送遺構も発見され、鎌倉の山稜部の多様性が確認された。
- ※大仏周辺調査では鉄造位置と段取工法が解明されたのに加えて、大仏殿の存在事実が確認された。

### ○14年度：五合桟跡（仏法寺跡）

※五合桟遺構と仏法寺跡の再調査により、樹形の構造や仏法寺跡内の「晴雨池」などが確認された。

これらの調査成果に基づき、平成16年には「鎌倉大仏跡」が国指定史跡に新たに指定され、その他の新指定、追加指定の準備が進められている。また平成13年度には学識者で構成する「鎌倉市歴史遺産検討委員会」が設置され、同委員会から16年5月に中間報告書『鎌倉の世界遺産登録に向けた考え方』が提出された。これに基づき、鎌倉を貫く統一的な観点（コンセプト）を「武家の古都・鎌倉」と定め今後の指針としたのである。更にこの中間報告では、鎌倉における歴史的遺産の普遍的価値を定義し、その概要を「武家による独自の都市構造」と「鎌倉の武家社会・文化」とに大別してそれぞれの構成要素を項目別に論じているが、前者の項目の一つに「信仰と空間」が挙げられている。その内容を要約すると「將軍御所（大倉幕府跡）の近傍には武士が信仰する寺や神社が建てられて信仰の空間が形成された。即ち、西の鶴岡八幡宮と東の荏柄天神社は共に武士の誓約に関わる神として崇められ、東北には奥州合戦の戦死者を弔う永福寺があり、北には源頼朝と北条義時の法華堂が建てられている。」とある。大倉幕府跡近傍の「信仰の空間」を構成する鶴岡八幡宮・荏柄天神社・永福寺跡・法華堂跡（源頼朝墓）は全て国指定史跡の指定を受けており、その真正性が証明されているが、北条義時の法華堂については『吾妻鏡』の記述から存在地点は推定されるものの、実質的な解明作業はなされていなかった。このため検討委員会から義務化検討推定地は「信仰の空間」の構成要素として重要であるとの指摘がなされたのである。これを受けて種々検討の結果、遺構状況等を確認した上で国指定史跡として既指定史跡である頼朝法華堂跡に追加指定し保存を図るべきとの文化庁の指導を得て、調査主体である鎌倉市教育委員会を事務補助する鎌倉市世界遺産

登録推進担当により、北条義時法華堂跡の確認調査が実施されたものである。

## 第2節 試掘調査

本調査に先立ち平成16年5月28日に試掘調査を行った。南北奥行約30m、東西幅約20mの敷地のほぼ中央西よりに第1試掘場、中央北奥に第2試掘場を設けた。位置は図4造構全側図中に示してある。

### 第1試掘場

地表から80cm下まで表土の明褐色土層、耕作土と考えられる明褐色粘質土層に覆われている。これ以下は西から東側へ傾斜する黒褐色粘質土層、黄褐色土層、暗黄褐色土層からなる岩盤上の自然堆積土層と考えられる。耕作土との間が辛うじて中世面といえるが大半は耕作で削平されている。かわらけ片など若干の中世遺物が出土している。

### 第2試掘場

地表から80cm下まで表土である暗褐色土層、耕作土と考えられる明褐色粘質土層、暗褐色粘質土層に覆われている。暗褐色粘質土層からは15世紀代と考えられるかわらけが出土している。更に堅く締まっている暗褐色粘質土層の下から（地表下100cm）平らに削平された岩盤面を確認した。岩盤面上には黄褐色粘質土層が堆積し15世紀代のかわらけと若干の砂利が出土している。

## 第3節 北条義時と法華堂跡の歴史的環境

北条義時（長寛元年・1163～元仁元年・1224）は鎌倉幕府第2代執権で、相模守、陸奥守、右京権太夫を歴任した。長寛元年、北条時政の次男として伊豆に生まれ、幼名を江間四郎・江間小四郎と称した。母は伊東入道女で六歳年上の姉に、後に頼朝夫人となる政子がいる。治承四年（1180）源頼朝の挙兵に父時政、兄宗時と共に参加するが宗時が戦死したため嫡子の地位を得た。以後、父と共に頼朝に助勢して鎌倉入りを補佐し、養和元年（1181）頼朝の信頼を得て、御寝所近辺の祇候衆となつた。元暦元年（1184）には源範頼に従つて平家追討に赴き、豊後国草屋浦合戦で武功を立て、また文治五年（1189）の奥州征討では軍略的資質を評価されて頼朝の側近に徹した。建久元年（1190）の頼朝上洛に際しては先陣の隨兵に加わり、頼朝の信頼厚く「義時をもって家臣の最となす」と称賛されたほどである。正治元年（1199）の頼朝没後、将軍頼家の專制を抑止するために定められた宿老後家人13名の合議制に37歳の若さで加わり、その卓越した力量が衆目の認めるところとなつた。建仁三年（1203）父時政と共に北条氏討滅を企てた頼家の外甥比企能員を始めその一族と頼家の子一幡を滅ぼし、頼家を伊豆国修善寺に幽閉して実朝を第三代將軍とする。元久元年（1204）に頼家殺害事件が発生するが、これも義時の主導によるとする説が有力である。元久二年（1205）時政の命により武藏国二俣川で畠山重忠を討滅するが、後にこれが謠言による冤罪と判り、更に時政・牧の方が実朝を廃して平賀朝を將軍にさせようとの謀略が発覚したため時政と対立し、同年彼を失脚させ伊豆に追放して鎌倉幕府第2代執権に就き幕府の最高権力者となつた。建保元年（1213）有力御家人の和田義盛らの乱を制圧し一族を壊滅する。これを機会に義盛が占めていた侍所別当の地位を手中にし、以降は政所・侍所の別当職を北条氏が兼任するところとなつた。和田氏を排して鎌倉幕府の実質的な最高権力者となつた義時は、建保四年（1216）に時政を超える官位の從四位に叙される。

承久元年（1219）將軍実朝が鶴岡八幡宮八幡宮内で頼家の遺児公暁によって暗殺されるが、事件を義時主導の陰謀によるとする見方が根強い。このような幕府内の内訌や御家人間の争いを鎌倉幕府の弱体化現象と判断した後鳥羽上皇は、承久三年（1221）5月義時追討の宣旨を発し承久の亂が勃発した。これに対し義時は直ちに嫡子泰時、弟時房らが率いる19万の大軍を京に向かわせ各所で上皇軍を撃破して、6月15日に鎌倉軍は入京し完全制圧を果たした。この戦いに勝利した義時は、後鳥羽上皇ら首謀者の宅邸などへの配流を断行すると共に、京に六波羅探題を置き朝廷方の監視と尾張以西諸国の支配を強化した。また上皇方

から没収した所領三千余箇所を歎功者に新恩の地として与え新補地頭を配し、更に貞応二年（1223）には新補地頭の得分の基準として新補率法を定めるなど、自らが主導する鎌倉の武家政権が京の公家政権を完全に凌駕し名実ともに全国政権の地位を確立して、「治天の君」となったことを天下に示したのである。

元仁元年（1224）6月13日、義時が死去する。享年62歳。『吾妻鏡』には「日者脚氣の上、霍乱計會す。昨朝より相続きて弥陀の宝号を唱えられ、終焉の期に迄ぶまで、更に緩りなし。…外縛印を結び、念佛數十反の後寂滅す。誠にこれ順次往生といひべきか。」とあり、病を得た上での歿々たる往生の様を記す。これに対し義時の死因を他殺とする史料がある。一つは後妻の伊賀氏女による毒殺とする『明月記』で、同書の安貞元年（1227）4月11日条によると、承久の乱で朝廷側に加担した法印尊長が捕らえられ処刑される際に「…只、早く頭をきれ、若し然らざれば、又義時か妻が義時にくれた薬をくはせて早ころせ…」と義時の妻による毒殺を暴露し、「衆中頗る此の詞に驚く」とされる。伊賀氏女は伊賀守佐藤朝光の娘で、長兄の伊賀光季は承久の乱の直前に上皇方に謀殺された京都守護。彼女が義時の死後に兄の伊賀光宗と謀り光宗の女婿參議藤原実雅を將軍に就け、泰時を排して実子の政村を執権にしようとした企てが露顕し、元仁元年8月29日に伊豆国北条に蟄居させられた事件から推して、あり得る話とする論もある。また『保暦間記』では「…近習ニ召仕ケル小侍ニツキ害サレケリ。」と義時が近習の小侍に殺害されたと記している。いずれにしても義時の死については『吾妻鏡』の公式記録を否定する異説があり、『順次往生』の真偽の程は如何なものであろうか。

義時の葬儀は元仁元年6月18日に執り行われた。没後の諸事については、以下の年表に纏める。なお、典拠史料の注記がない項目は全て吾妻鏡に掲載し、また引用史料に関する主な原文は、附編1「北条義時法華堂開創主要文献史料」にある。

#### 元仁元年（1224）

- 6月18日 義時葬送。頼朝法華堂の東の山上をもって、墳墓となす。葬礼の事、陰陽師の親職、泰貞が辞退したため知輔朝臣これを計らう。義時の子の朝時・重時・政村・實泰・有時ならびに三浦義村及び宿老の祇候人少々、服を着し供奉す。その他の御家人等参会して群を成す。各々傷嗟して涙に溺れる。  
※「頼朝法華堂の東の山上をもって、墳墓となす」との一節が、頼朝法華堂跡東側の平地を義時法華堂跡と推定する根拠となった。なお「墳墓」については調査の範囲では不詳であった。
- 6月19日 初七日仏事。導師丹後律師。
- 6月22日 三浦義村による臨時の仏事。導師走湯山淨蓮房。
- 6月26日 二七日（14日）仏事。大進僧都観基唱導たり。嫡子泰時京都より下着す。また、義時の弟時房、並びに甥の足利義氏（泰時の女婿）同じく下着す。
- 7月4日 三七日（21日）仏事。導師信濃法眼道禪。
- 7月16日 五七日（五は四の誤り。28日）仏事。導師左大臣律師。
- 7月23日 三十五日（五七日）仏事。導師（退耕）行勇律師。
- 7月30日 四十九日仏事。導師弁僧正。
- 8月8日 今日、義時墳墓堂「新法華堂と号す。」供養なり。導師走湯山淨蓮房。
- ※義時法華堂の初見である。「新法華堂」は頼朝の法華堂に対比する表現であろう。
- 8月22日 百ヶ日仏事。導師弁僧正。
- 8月29日 義時後室禅尼、政子の命により伊豆国北条郡に蟄居させられる。伊賀光宗、朝行、光重の兄弟、流罪に処せられる。
- ※前述の、義時後室と伊賀光宗らの陰謀に対する処断。
- 11月18日 泰時、義時一周忌供養のため伽藍を建てる。今日立柱。右近将監景綱奉行す。

※伽藍は淨明寺駅迦堂ヶ谷に所在した駅迦堂を指す。今庵寺。

嘉禄元年（1225）

6月13日 義時一周忌。泰時新造の駅迦堂で供養す。導師弁僧正定豪。諸僧二十口。時房以下人々群集す。

7月11日 北条政子死去。享年69歳。

嘉禄二年（1226）

6月13日 義時三周忌。大慈寺の駅迦堂を供養。導師求佛房。施主は泰時なり。

※大慈寺は十二所明王院東側辺りに所在した大寺院。今庵寺。

寛喜三年（1231）

10月25日 晩に及びて大風吹く。時房の公文所焼亡す。南風しきりに扇ぎ、東は勝長寿院の橋の辺りに及び、西は永福寺惣門の内門まで、烟炎飛ぶが如し。頼朝並びに義時の法華堂、同御本尊灰燼となる。

10月27日 泰時・時房評定所に赴き、中原師員・三浦義村・二階堂行西等と法華堂並びに本尊の災いのことを協議する。墳墓堂炎上の場合に再興の例は無いが、今回は幕府が寺家に助成し再建する旨を議定する。

11月18日 頼朝法華堂の上棟也。このこと寺家に仰せ付ける。

※義時の法華堂もこの頃再建されたものと考えられる。

嘉祐二年（1236）

6月5日 泰時、伊豆北条にて義時十三年の追善を修す。正しくは来る十三日たりと雖も、ことさらにはこれを引上せらる。この間、願成就院の北傍に塔婆を建立す。

※「伊豆北条」は現在の伊豆国市内の旧韭山町城を指し、北条氏の本貫地。国指定史跡北条氏跡を始め、円成寺跡など北条氏ゆかりの遺跡が多い。義時の法要もこの辺りで執り行われたものと思われる。

暦仁元年（1238）

12月28日 北条時房・泰時・朝時・政村・重時・足利泰氏ら頼朝・政子・義時の法華堂に参る。歳末たる故か。三浦義村、毛利季光等参会す。

※この記事により、時期は不明だが、義時法華堂が頼朝法華堂と共に再建されたことが判る。また政子の法華堂も何處かに存在したのであろうか。

仁治元年（1240）

1月24日 北条時房死去。享年66歳。

仁治二年（1241）

12月30日 泰時・頼朝・義時法華堂に参る。また獄囚及び乞食の輩に施行す。その後山内巨福體の別居に渡御し、秉燭（灯火をつける時刻）以前に還らしめたもう。

仁治三年（1242）

6月15日 北条泰時死去。享年60歳。（『北条九代記』）

寛元元年（1243）

2月2日 義時崇敬の大倉薬師堂焼亡す。失火という。本佛はこれを取り出し奉る。

※建保六年（1218）7月、義時は薬師十二神將の戌神の夢告により難を逃れたことに感謝し、大倉の地に御堂を建て始め、同年12月に薬師如来像を安置供養した。

宝治元年（1247）

6月5日 宝治合戦。劣勢に立たされた三浦方は頼朝法華堂に籠り、泰村以下の五百余人が御影の前で自刃して果てる。大江広元の四男毛利季光も共に自刃する。

※赤星直忠博士は「実際には東隣の右京兆（義時）法華堂地内にも軍兵が入っていたとしなければ、この多人数は収容できないであろう。」と推定されている。（『神奈川県文化財図鑑史跡名勝天然記念物篇』神奈川県教育委員会 昭和53年3月31日発行）

宝治二年（1248）

閏12月13日 北条重時・時頼・頼朝法華堂並びに義時墳墓堂に参る。恒例の御仏事の上、副供養の経巻等有り。歳未たるによる。

建長二年（1250）

12月29日 重時・時頼・頼朝・実朝・政子並びに義時の御墳墓の堂々を巡礼す。後藤基綱ら參会する。

弘長三年（1263）

3月10日 義時御願の大倉薬師堂、日頃修造を加え今日供養を遂げらる。導師遠江僧都公朝。

※寛元元年（1243）に焼失した大倉薬師堂を再建した後の修理と思われる。なお、永仁四年（1296）に、北条貞時、大倉薬師堂を改めて覺園寺とする。

弘安三年（1280）

10月28日 頼朝並びに義時時房法華堂、北条時宗館以下焼失。（『北条九代記』他）

※この火災の記事は『鶴岡社務記録』等にも記載されるが、『関東評定伝』『鎌倉年代記』『武家年代記』で北条九代記と同様に「義時時房法華堂」と記される。第、時房を義時の法華堂に合祀したのであろうか。延慶三年（1310）

11月6日 安養院（当時長谷辺りに所在か）より失火。勝長寺院、法華堂、神宮寺、淨光明寺、多宝寺、理智光寺、二階堂（水福寺）大門、荏柄社その他の（焼失）堂社その数を知れず。將軍御所以下、大名小名館宿所等大略消失す。前代未聞の事件。（『北条九代記』他）

※法華堂被災については、『北条九代記』の他『鶴岡社務記録』『見聞私記』『鎌倉年代記』に記されるが、『鶴岡社務記録』に「右大将家（頼朝）兩法花堂消失了」とある他は「法花堂」のみの記載である。弘安三年の火災後に、義時法華堂が再建されたかどうかは不詳とせざるを得ない。

史料に基づく義時の没後年表は以上である。

義時法華堂跡は、鎌倉の象徴的社である鶴岡八幡宮の東方約500mにある標高60mの丘陵南側中腹に位置し、西側には馬の背状の尾根を挟んで国指定史跡法華堂跡（源頼朝墓）がある。また丘陵直下は鎌倉に入った頼朝が構えた居館（大倉幕府）跡である。頼朝は文治五年（1189）館の後山に観音堂を建てさせるが、これが頼朝法華堂の前身となる「持仮堂」であった。居館の後山に頼朝法華堂が建立されるのは理の当然と思われるが、義時法華堂がその東隣に建つのは如何なる理由によるのであろうか。義時居館の所在については『吾妻鏡』の記述から、小町大路にも屋敷があるが本所は大倉亭にありと知れる。大倉の地域は鶴岡八幡宮東側以東の広い範囲に及び、大倉亭の場所を特定するのは困難であるが、義時が覺園寺の前身である大倉薬師堂を建立了点から、現在覺園寺が建つ薬師堂ヶ谷辺りに所在するとして大過ないものと思われる。居館近くとはいえない頼朝法華堂と並ぶ位置に義時の法華堂が建つ所以は、実質的な「治天の君」となった義時の象徴的存在を強調するための施策と思われる。また、義時死去から法華堂造営事業は、義時生存中からの所業であったとも推察されよう。

頼朝・義時法華堂の西方には源氏の氏神である鶴岡八幡宮、東方には幕府の鬼門鎮守の社である荏柄天神社、北東方に頼朝創建の大寺院水福寺があり、法華堂は大倉幕府を巡る信仰空間を構成する核の一つといえよう。この問題は附編3「法華堂周辺の信仰空間について」に詳述されている。

宝治元年（1247）の宝治合戦では三浦泰村ら一族五百余人が頼朝法華堂とその周辺で自害して果てたほか、建武二年（1335）の北畠顕家鎌倉侵攻などでも法華堂周辺が戦闘の舞台となっている（『相馬文書』）。

実際に頼朝・義時法華堂跡の背後には切岸、堀切、土塁などの山城的造構の存在が確認されており、戦時における要害としての機能も有していたと判断された。また義時法華堂跡北側の山稜部近くには、開祖島津忠久を頼朝の落胤とする島津家の第24代藩主重豪造営の忠久墓と、毛利家第10代藩主齐照造営の開祖毛利季光とその父大江広元の墓がある。要害遺構と島津家・毛利家の墓所については附編2「源頼朝並びに

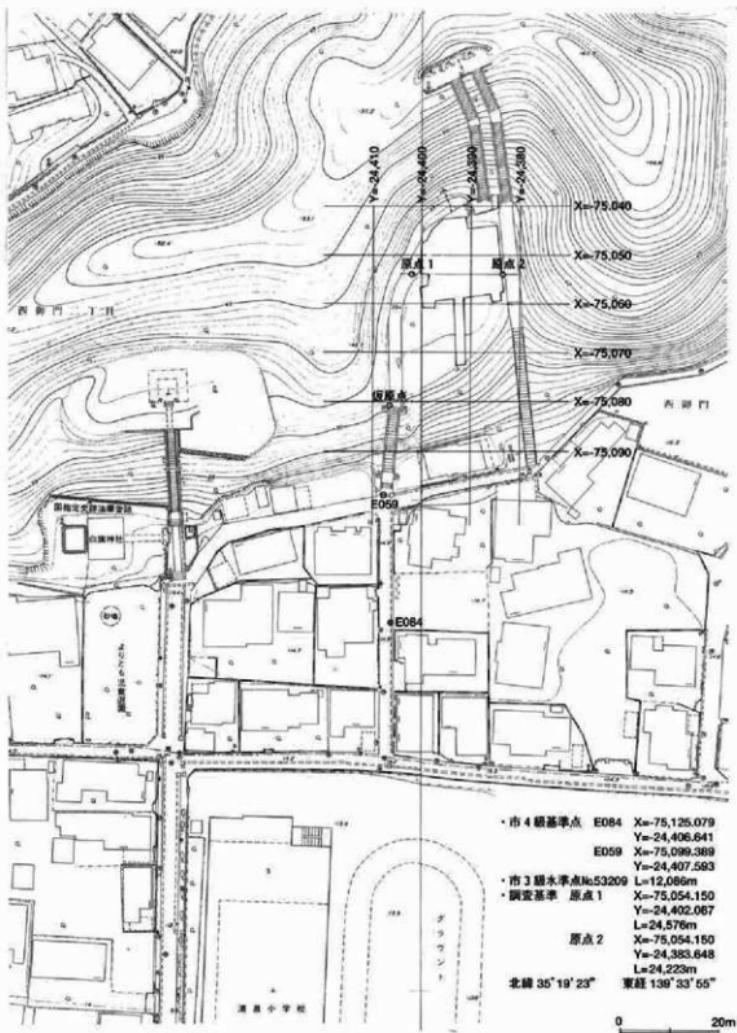


図2 測量原点設定図

「北条義時の法華堂跡周辺詳細分布調査報告概要」に詳しい。なお、当該調査は前掲の鎌倉市等による行政主体の調査とは異なり、財團法人鎌倉風致保存会の協力を得て平成13年から17年にかけて実施された日本城郭史学会大竹正芳氏による詳細分布調査である。この他に瑞泉寺境内や東勝寺跡周辺でも、鎌倉風致保存会の協力の下に有志諸氏による詳細分布調査が平成12年から13年にかけて実施されている。それらの調査で得られた成果は、平成9年度から11年度にかけて行われた切通周辺の詳細分布調査と同様に、世界遺産登録事業にとって欠くべからざる貴重な資料であることは論を俟たない。

#### 第4節 調査区の設定（図1・2・3）

調査地点は鎌倉市西御門二丁目686番地に位置する。高低差9m、53段の石段を登った先に広がる南北約30m、東西約20m約600m<sup>2</sup>の平坦地がそれである。北奥に更に90段餘の石段があり、山上の江戸時代に整備された島津家墓所、大江廣元墓、毛利家墓所へ続いている。発掘調査は、平成16年5月26日～同年6月28日に行われた試掘調査の成果を基に計画された。

調査区は南北に長い平坦地の南側に、遺構の広がりを確認する目的で細長い調査区（I区）を設定した。調査は北側半分に重点を置き、主たる調査区（II区・III区）を設定したものである。

平成17年4月18日に機材の搬入を行い調査を開始した。荒れ地の下草刈り・倒木処理、フェンスの設置、迂回路の設営等の環境整備に一週間を費やした。階段が狭く9mもの高低差があり重機の搬入が困難なため、人手による表土掘削、人手による埋め戻しを余儀なくされた。梅雨を挟み同年7月30日まで調査が行われ、調査面積は約275m<sup>2</sup>である。

調査に先立って行われた試掘調査結果を元に、人手で表土を約80～100cm掘り下げたところ遺構面を検出した。グリッドは、国土座標を基準に南北軸と東西軸を設定した。グリッドは市内4級基準点の内E059(X=-75,099.389 Y=-24,407.593)と、E084 (X=-75,125.079 Y=-24,406.641)を基準に、調査基準の原点1 (X=-75,054.150 Y=-24,402.087 Z=24.576m)、原点2 (X=-75,054.150 Y=-24,383.648 Z=24.223m)を設定したもので、調査中に使用した水準点は鎌倉市三級水準点No.53209 (L=12,086m)から原点1に移動したもので、原点1の海拔は24.576mである。

調査地点の経度は北緯35°19'23"、東経139°33'55"である。

調査地は、国指定史跡法華堂跡（源頼朝墓）の東側の丘陵中腹に位置する。西側に位置する源頼朝墓まで直線距離で約60m、東側の荏柄天神まで約220m、南側に当る正面下方には清泉小学校、更に小学校の南、東西に通る金沢路まで約300m程である。

#### 層序（図3）

調査は現地表から遺構面までを人力で掘削・残土の運搬を行った。遺構面は約80～100cmの厚さの粘土質の堆積土で調査地全体が覆われていた。現地は重機の搬入が困難なため、人手による掘削作業・運搬

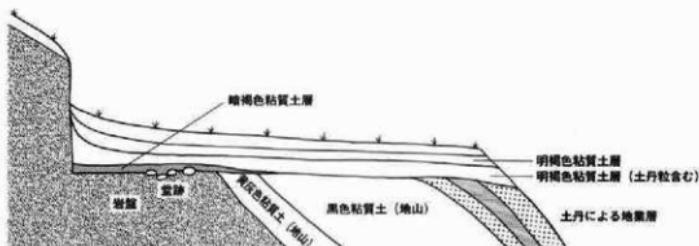


図3 土層堆積模式図

作業、調査終了後の埋め戻し作業も人手によることを余儀なくされた。調査中の堆土は平坦地南側に仮置き場を設け、人手により運搬・山積みにした。

人力でおよそ30cm掘削した表土の下には、第1層の明褐色土層と第2層の明褐色粘質土層からなる旧耕作土が約60cmの厚さで堆積している。第2層の明褐色粘質土層からは2条の溝が検出された。溝の中から宝永4年（1707）富士山噴火時のスコリアが出土していることから、第2層は江戸期のものと考えられる。I区すべてとII区・III区の南半分は、第2層の明褐色粘質土層を取り除くと直接遺構面が検出された。II区・III区の北半分では第2層の明褐色粘質土層の下に堅く締まった第4層の暗褐色粘質土層が検出された。雨落ち溝、縄麻石等、遺構・遺物が良好な状態で遺存している北側は必ずこの第4層の暗褐色粘質土層に覆われている。耕作等により暗褐色粘質土層が削平され直接遺構面が検出されている南側一帯は、遺構の遺存状態は良好ではなかった。

検出した遺構・遺物の詳細は次章に譲る。

## 第5節 調査日誌抜粋

- 4月18日 機材搬入。竹木、下草を刈り倒木を処理する。
- 4月25日 テント設営する。迂回路と堆土置き場の整備、フェンスの設置。
- 4月27日 東西幅2m、南北長さ14.6mのI区設定。表土掘削を始める。
- 5月6日 富山大学電磁探査が二日間行われる。
- 5月7日 II区の掘削開始。市内4級測量原点及び水準点からの原点移動を行う。
- 5月13日 南北方向に延びる伊豆石製の石列を確認する。宝永年間の富士山スコリアの入った溝を検出す。
- 5月18日 III区の掘削開始。II区で検出した伊豆石製の石列を中心にトレンチを設定。
- 5月26日 III区でも東西方向に延びる伊豆石製の石列が検出される。
- 6月2日 近世溝の掘り下げと近世土壤の検出。
- 6月7日 伊豆石製の石列は堂の雨落ち溝と確認され、堂跡の規模が明らかになる。
- 6月24日 記者発表。
- 6月28日 空撮。
- 7月1日 湘南工科大学による遺跡3Dスキャンが行われる。
- 7月7日 埋め戻し開始。
- 7月30日 埋め戻し完了。機材の搬出を行い現地調査終了。

## 第二章 遺構と出土した遺物

南北奥行約30m、東西幅約20mの平坦地で排土置き場を確保するために調査地全体を3つに分けた。I区は、先行して敷地中央から南側に東西2m、南北約14.6mの範囲の調査を行った。II・III区は敷地の北側半分を東西約16.5m、南北約16.5mの範囲で調査を行った。II・III区は各面・遺構のつながりが煩雑になることを避けるために一括して報告する。

### 第1節 I区の調査(図4、図版1)

敷地中央から南側に東西2m、南北約14.6mの調査区を設定した。想定される建物跡が南北約30m、東西約20mの平坦地のどこに位置するか不明なため、主調査区(II・III区)は敷地中央から北側一帯と設定したが、この前面にあたる南側に建物跡が遺存する可能性を捨てきれないために設定した調査区である。

#### (1) 第1面の調査

第2層の明褐色粘質土層を基盤とする。

東西幅の狭い西側と東側でおよそ10~20cmの高低差があり、南北に細長い東壁に沿って低くなる。これはII区・III区の調査で近世溝であることがわかった。面では柱穴が1穴検出されたのみである。

#### (2) 第2面の調査

第2層の明褐色粘質土層を掘り下げるとき、およそ10~25cmで黒色粘質土層となる。上面には微細な碎けたかわらけ粒が見られる。西側と東側の高低差は30cmで1面より更に大きくなる。後にこの高低差は近世溝2であることが明らかになったものである。

II区と接するI区北端から南に8m地点で、地山の黒色粘質土層が南側の谷外に向かい落ち込む。それを補うように暗茶褐色粘質土と土丹の地業層が平坦地の南側に広がる。谷間を埋める造成を行い平坦地の縁にあたる南辺部を地業で固めているものと考えられる。

### 第2節 II・III区の調査(図3・4、図版2~5)

敷地中央から北側半分を東西約16.5m、南北約16.5mの調査区を設定し主な調査区とした。谷奥の北側から南側まで通した土層断面観察を行なうため、I区の東壁を調査区の北端まで調査区を二分する形で延長した。この土層断面観察用の中央メインベルトを境に、西側のII区と東側のIII区を分けた。掘削はII区の北側から開始し、II区の表土と耕作土である第1層の掘削が終わってからIII区の掘削を行なった。約30cmの厚さで堆積していた粘土質の表土を除去すると、第1層の灰褐色土層と第2層の明褐色粘質土層からなる新旧耕作土が約60cmの厚さで堆積していた。

#### (1) 第1面の調査(図5、図版2)

第1層の約30cm下、第2層の明褐色粘質土層の上面を第1面とする。中央の土層断面で観察すると、北端と南端では約40cmの高低差が認められた。II区、III区共に高低差はあるがほぼ平坦な面が広がる。

##### a. 近世溝1

II区西北角から調査区南壁に接して設けられた試掘溝1に向かう溝である。確認した長さは13m、幅1.5m、深さ0.25mの素掘りの溝で、溝底から富士山の火山灰が確認されている。この火山灰(FHO-1)は、富士山が宝永4年(1707)に爆発した宝永火口から噴出したもので、このことから第1面の時期は、江戸時代の18世紀を前後する時期をあてることが出来ると考えられる。

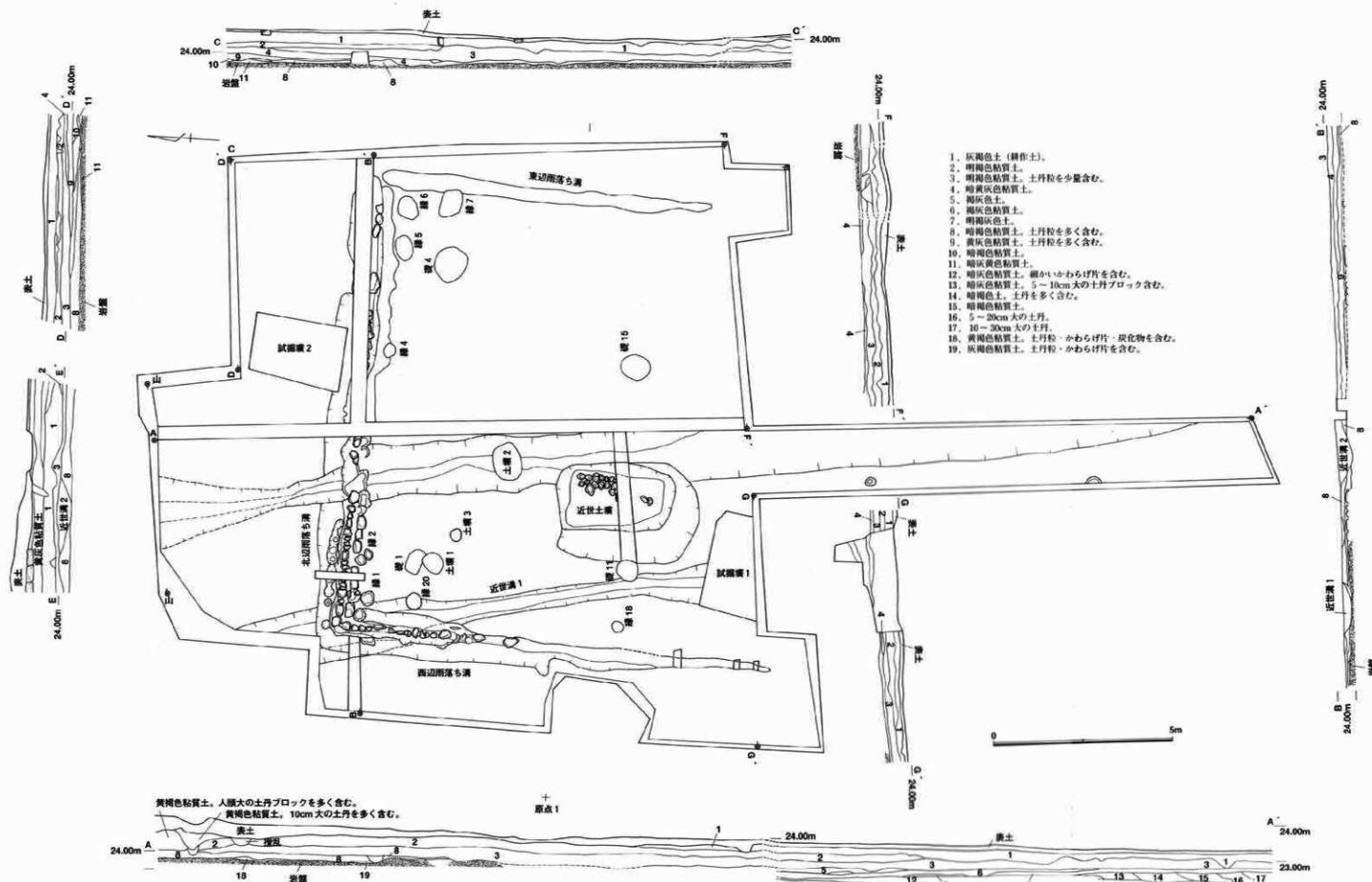


図 4 遺構全測図

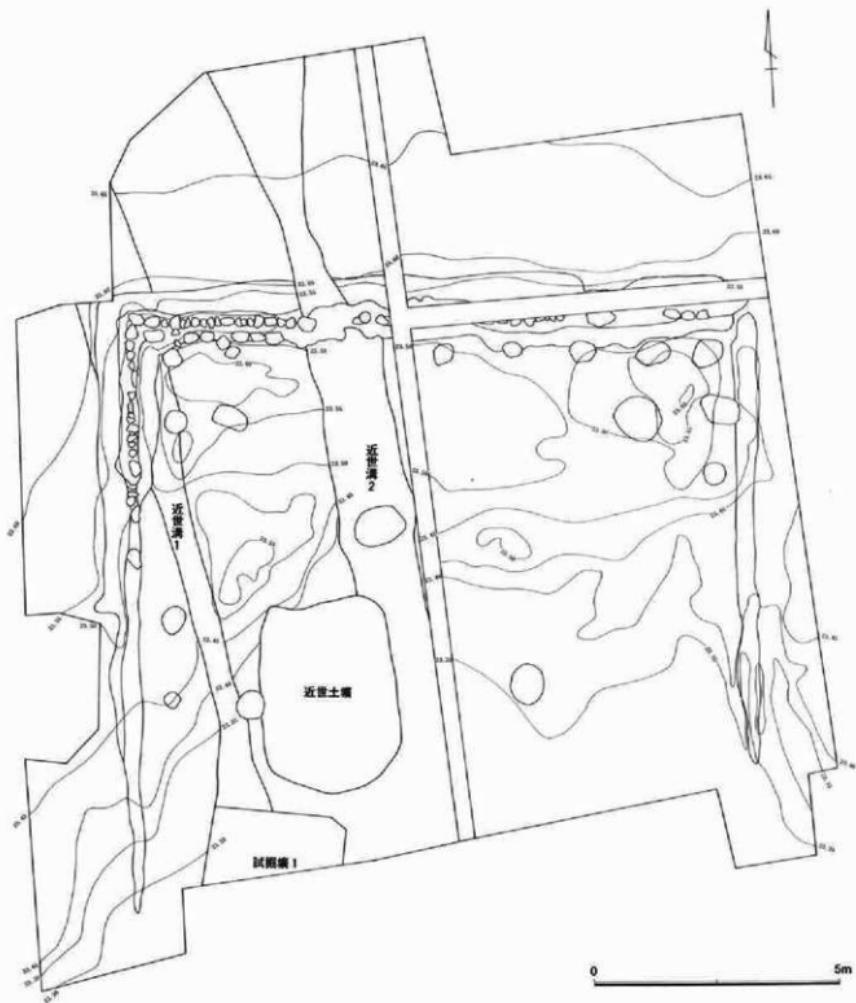


図 5 調査地点地形測量図

b. 近世溝2

II区の北壁中央からI区南端まで続く溝である。確認した長さは約30mである。幅1.5m、深さ0.4mの素掘りの溝で、II区北壁で土層が観察出来る。近世溝1と同じく第2層の明褐色粘質土層から掘り込まれていることから、時期も同じく18世紀を前後する頃と考えられる。I区の東側が一样に落ち込んだのはこの近世溝1の流路がI区の東壁に沿っていたためである。I区の東側に向かい落ち込んでいた堆積は近世溝1の覆土であった。

c. 近世土壤

II区中央より挖出した土壤である。南北3.9m、東西3m、岩盤面からの深さ0.7mの長方形箱形を呈している。西側半分は岩盤を穿ち、東側半分は地山を掘り込んで作られている。近世溝2の肩を掘り込んで作られていることから、近世溝2より新しいことがわかる。底面はほぼ平らだが、地山を掘り込んでいる東側は底面に直径20~30cm程の扁平な伊豆石を敷き詰めてある。この伊豆石は、2面で検出された堂跡の雨落ち溝に使用されていた石材を転用したものと思われる。地山部分だけに伊豆石が敷かれて

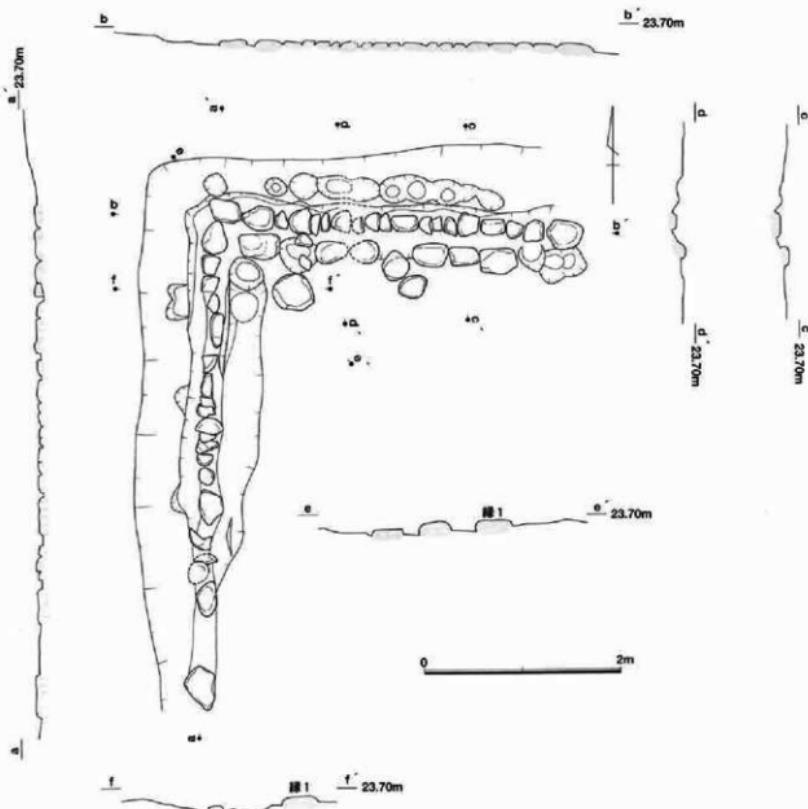


図6 雨落ち溝北西部詳細図

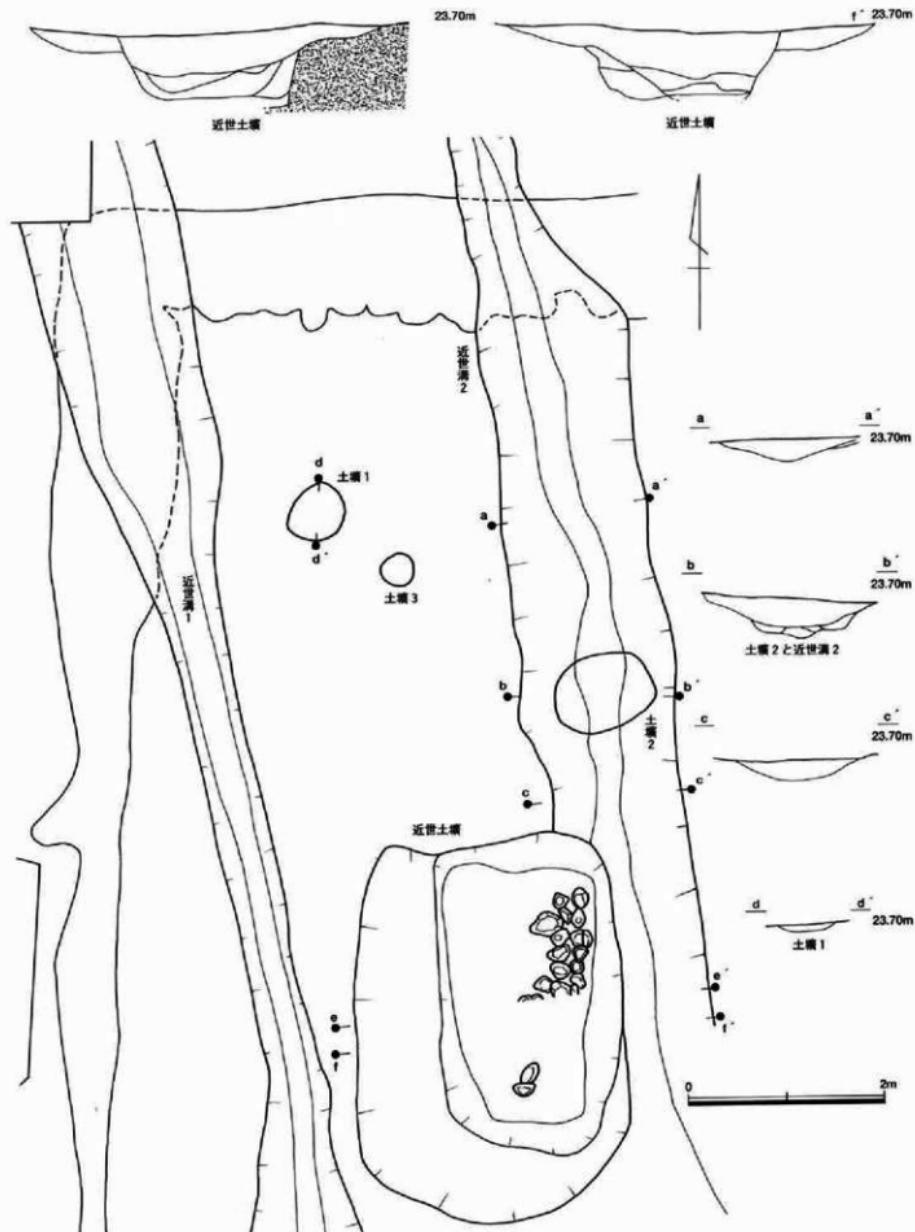


図7 土壌と近世溝・近世土壤

いるのは、西側が岩盤で堅牢なのに対して東側は地山で柔らかいためとも考えられる。しかし土壌の周囲及び内側に規則性のある柱穴等は認められないことから、建物と云うより覆いだけ掛けた室の様なものではないかとも考えられる。あるいは水溜か。

土壤北壁の土層面を観察すると、岩盤は西から東に向かい約30°の傾斜で落ち込んでいる。岩盤面上の地山面も約30°の傾斜で東に落ち込んでいる様子が観察された。

## (2) 第2面の調査(図3・4・6~8、図版4・5)

第1面の構成上である第2層の明褐色粘質土層の下約30cmで、岩盤を削平した岩盤面と地山である黒色粘質土からなる第2面を検出した。岩盤面は、調査区の西側・北側・東側に露出し、調査区中央から南側には見られない。これは南に向かい開口する谷の中腹で堀を切り開き、岩盤や地山は削平し開口する南側は地業をして平坦地を造成したためと推察できる。

第2面は遺存状態の良好な場所と悪い場所がある。遺存状態の良好な場所は、およそ調査地域の北半分で、第1面を構成している第2層の明褐色粘質土層の下で第3層の暗褐色粘質土層が第2面の遺構を覆い堆積していた。遺存状態の悪い場所は、およそ調査地域の南半分で、第1面を構成している第2層の明褐色粘質土層の下は直接岩盤面、地山面となる。第3層の暗褐色粘質土層に覆われていない場所は、暗褐色粘質土層を含めて近世の耕作等により遺構が削平された為に遺存状態が悪いものと考えられる。

### 1. 堂跡

II区からIII区に跨り、設定した主調査区内で堂跡を検出、確認した。堂は礎石建物で礎石掘方、縁束、雨落ち溝が確認された。基壇を構成するような版築は、後世の耕作等の削平のために遺存していない。基盤層である岩盤面、黒色土(地山)面の高まりが海拔23.50~23.60m、削平の著しい南側の低い面が海拔23.30mであった。

#### a. 磊石掘方

堂跡を取り囲む雨落ち溝の内側で、径70~100cm、深さ2~5cm程の礎石掘方を3穴検出した。そのうち礎石1と礎石4は堂跡の北西角と北東角の位置にあたり間の距離はおよそ8,200~8,700mmである。礎石及び掘方内には根石は遺存していない。

#### b. 縁束

堂跡の北西隅、雨落ち溝に平行して内側に据えられている直径30~45cm程の礎石(縁1・2)を2個、直径40~60cm程の凹み(縁4~7・18・20)を検出した。礎石の遺存する縁1・縁2の間は約1,210mm、明瞭な掘方や根石は持っていない。凹みはいずれも堂の柱位置の延長線上に位置し、雨落ち溝の内側を巡ることから縁束礎石の抜き跡と考えられる。堂跡の北辺にあたる縁2と縁5は礎石1と礎石4の延長線上にあり、礎石の遺存する縁1と抜き跡の縁縁6の間を計測すると36尺7(10,900mm)、縁2と抜き跡の縁5の間を計測すると28尺(8,480mm)であった。

#### c. 雨落ち溝

堂跡の北西隅で堂の北辺と西辺に平行する2列(抜き跡を含めると部分的に3列)の30~40cm大の安山岩製の川原石が並ぶ石列を検出した。この石列の軸線が堂と平行していることから、堂の外周を巡る雨落ち溝と考えられた。礎石の遺存する縁1と縁2から石列の軸線まで計測すると2.5尺(750mm)であった。溝は3列の石列からなり、中央の石列を両脇の石列より一段低く据え溝としている。

北辺雨落ち溝 北西角以外は3列の石列の内、中央石列が比較的良好に遺存している。

西辺雨落ち溝 北西角の遺存状態は良好であるが、北西角より南に5mまでは中央石列が遺存する。北西角より南に約5m地点で、雨落ち溝上面でかわらけがまとまって出土した。雨落ち溝の石列は中央列以外はすべて抜かれていることから、雨落ち溝が機能しなくなつてから(堂の廃絶)廃棄されたものと考えられる。それ以南はすべての石が抜かれ中央石列の

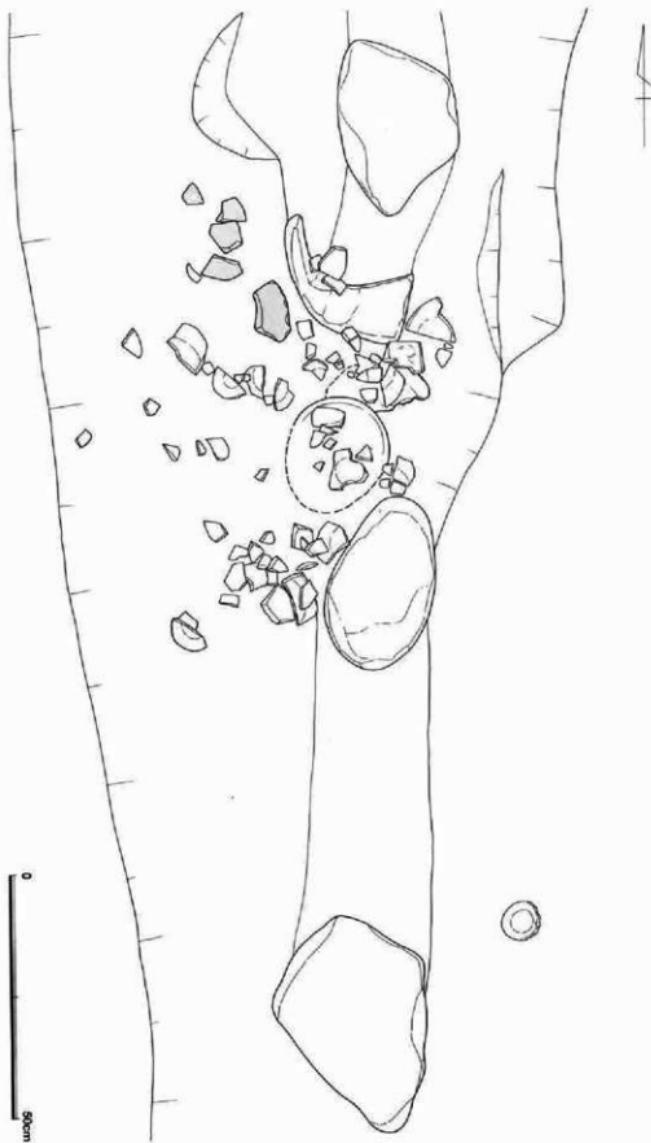


図8 かわらけ溜まり

位置が浅い溝として約12m確認された。

東辺雨落ち溝 北東角よりすべての石が抜かれ中央石列の位置が岩盤面に浅い溝として北東角から約9m確認された。

南辺雨落ち溝 削平のため確認できない。

西辺雨落ち溝と東辺雨落ち溝の間隔は41尺(12,400mm)である。

d. 検出した堂跡の規模(図9)

堂跡の柱間寸法は以下の通りである。

検出された堂跡は方三間の堂で、本体の平面形は幅・奥行き共に28尺(8,480mm)、中央の柱間は10尺(3,030mm)、両脇の柱間が各9尺(2,725mm)、堂の周囲には幅4尺(1,210mm)の縁が廻り、軒出は2.5尺(750mm)であった。

2. その他の遺構(図5)

2面では堂跡の他に覆土に炭を含む土壤が検出された。

a. 土壌1

堂跡北西角の礎石掘方(礎1)と切り合っているが、土壤1が新しい。覆土には多くの炭と細かな焼土粒が見られる。覆土の大半は削平により失われており深さ数cmを残しているだけであった。礎石が抜か

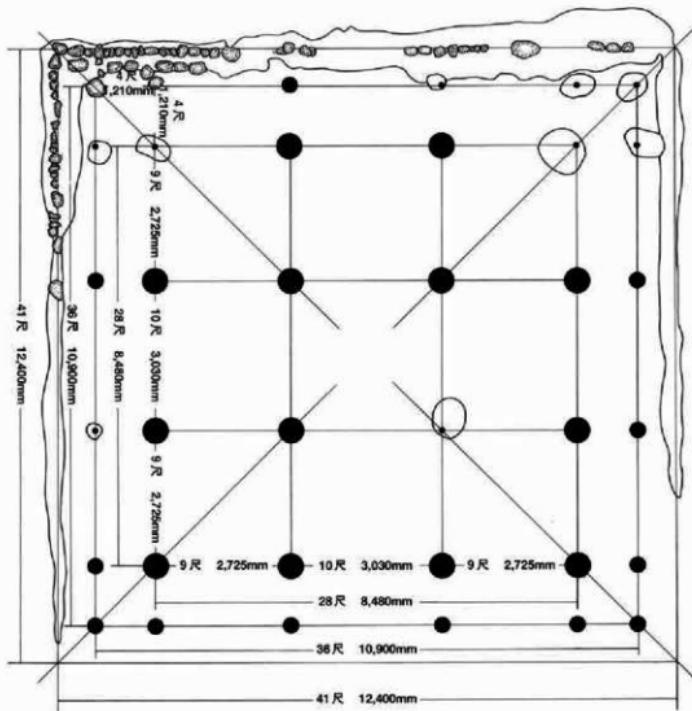


図9 堂跡柱間寸法図

れた縫石掘方より新しいことから、堂が廃絶した後のものと考えられる。遺物は糸切り底のかわらけが出土している。

#### b. 土壌 2

近世溝 2 の真下で検出された土壌である。覆土には多くの炭が含まれていた。近世溝 2 に切られていることから溝よりは古いと考えられるが、覆土の大半が溝に削られているために堂との関係は不明である。遺物はかわらけと法華堂創建期の瓦と考えられる下向き剣頭文字瓦が出土している。

### 第3節 出土した遺物（図10～17）

ここでは I 区出土と II・III 区の各出土地点に分けて報告する。法量は全て文章中に記し、簡略化のために単位等を省いた。なお単位は全て cm である。また（ ）は復元または残存の数値である。かわらけは口径、底径、器高の順である。その他は基本的に残存長、幅、厚さの順である。古瀬戸は（藤澤1997）を参考にした。出土遺物の中ではかわらけ・瓦が多い。特に瓦は胎土・焼成等から、白色粒を多く含む硬質のタイプ、軟質のタイプ、そして永福寺瓦Ⅲ期以降に相当すると考えられる、軟質の白色疊等を含むごく粗い胎土のタイプの 3 種に分けられた。また瓦は殆ど小片であるため、厚さのみ計測した。

図10-1～10は試掘トレーン内から出土した。1は青白融合子で、外側面に単蓮弁文が施される。疊付から外底面は露胎。2～8は小型糸切りかわらけ。2は口径6.3cm、底径4.2cm、器高1.8cm（以下部位・単位省略）、3は7.0・4.9・2.4、4は7.0・5.4・2.2、6は(7.6)(5.4)2.3、7は(7.5)(5.0)2.1を測る。9・10は男瓦である。9は白色粒や長石をふくむ灰色の精良胎土、焼成は良好で硬質である。凸面に繩目印き、凹面にはナデによる整形が施され、側面には削りが見られる。厚さ1.5。10は軟質の白色疊を多く含む粗い淡灰褐色の胎土である。凸面は繩目をナデ消し、凹面は布目痕が残る。厚さ2.3。11・12は女瓦である。いずれも凸面に黒雲母を多く含む離れ砂が顯著である。11は軟質の白色疊を多く含む茶灰色の粗い胎土で、凸面に斜格子印き、凹面にナデによる整形が施される。狭端部には細い削りが見られる。厚さは1.8。12も11の胎土に似たごく粗い胎土である。凸面には斜格子印き、凹面にはナデが見られる。厚さは2.0。13～25は I 区遺物包含層から出土した。13は白磁口禿げ皿。素地は灰白色で緻密、復元口径が8.8。14は古瀬戸の天目茶碗下胴部である。胎土は茶灰色で精良緻密である。内外面には黒色の釉がかかるが、二次焼成を受けたのか、失透している。15は魚住片口鉢の口縁部片。胎土は白色粒を含み、精良で明灰色を呈す。16は常滑片口鉢Ⅱ類。胎土に白色粒を多く含み、器表は橙色を呈す。17は羽釜。胎土は雲母等を含み精良で、器表は橙色である。18は軒平瓦。やや小ぶりの陽刻下向き剣頭文である。白色粒を多く含む精良胎土で、軟質のものである。表面は橙色を呈す。19～22は糸切りかわらけである。19は5.0・4.2・1.4、20は(7.8)・(6.2)・1.5、21は(5.8)・(4.6)・1.5、22は(7.8)・(5.6)・2.0。23は砥石で、中底とみられる。天草産か。両面ともに剥離しており、使用面等については不明。表面は淡褐色～茶灰色を呈す。残存長(4.7)・幅(2.4)・厚さ(0.8)を測る。表面剥離のため使用面等については不明である。24は不明金属製品である。残存で長さ(3.9)・幅(1.7)・厚さ(1.2)。25は鉄製品の釘で長さ(2.7)・幅(0.7)・厚さ0.5を測る。

26～36は I 区 1 面構成土から出土した。26は龍泉窯系青磁鑄蓮弁文碗。素地は灰白色で精良緻密、器表は灰緑色を呈す。27・28は手づくねかわらけである。27は器壁は薄手、平底氣味で指頭痕は不明瞭である。指頭痕と体部のあいだにわずかに段がつく形状である。復元口径は(9.0)である。28も器壁は薄手、平底氣味である。指頭痕と体部の間には段がつく。口径(10.8)である。27・28ともに口唇部の調整は簡略化されあまり感じられない。29は糸切りかわらけで、(12.4)・(8.0)・3.2を測る。30・31は石製品砥石で、ともに鳴滝産の仕上げ砥とみられる。30は灰黄色で、(2.5)・2.5・7.0を測る。少なくとも 2 面以上の使用が認められる。31は表面灰白色で、(2.4)・(2.2)・0.6を測る。表面が剥離しているため、使用面については

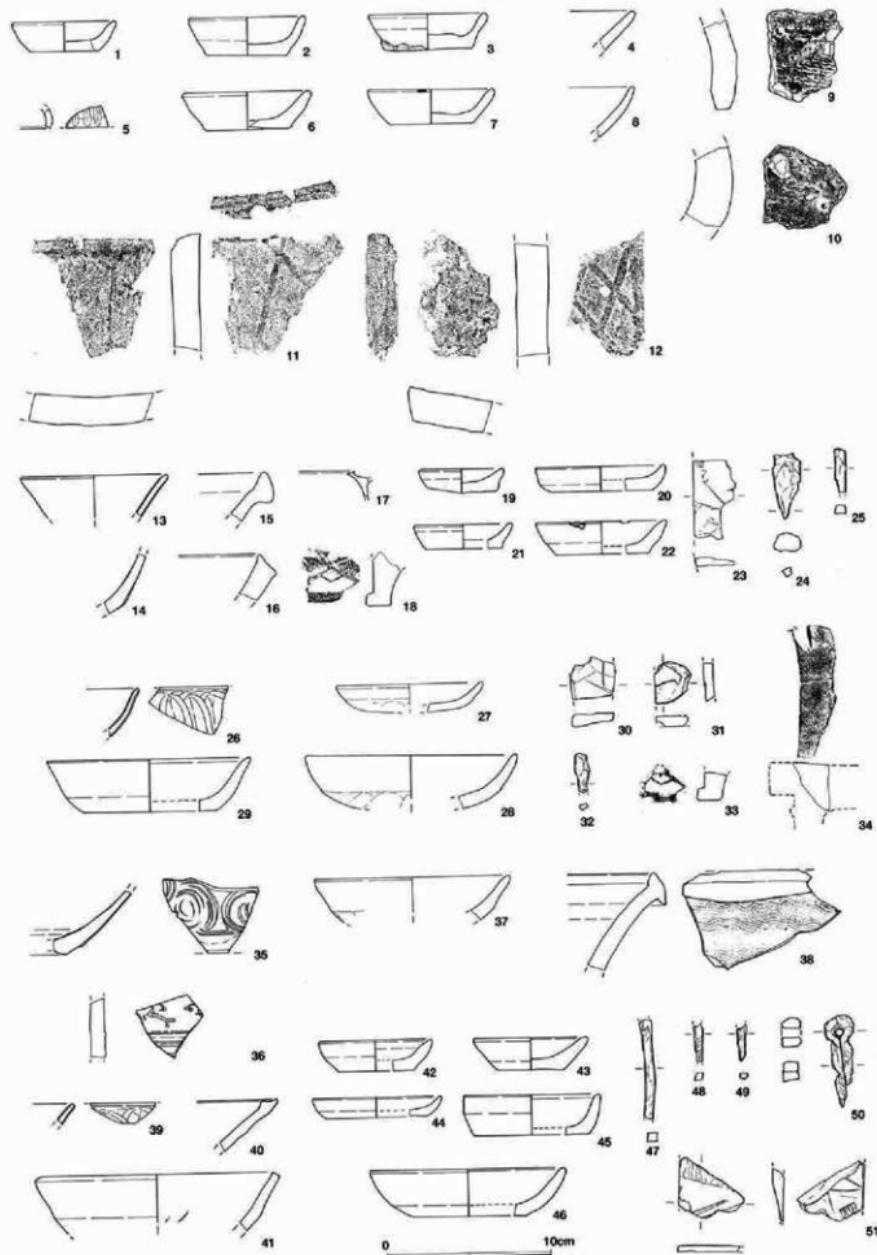


図10 表採・試掘・I区出土の遺物

不明である。32は鉄製品の釘である。長(2.4)・幅0.5・厚0.4。33は軒平瓦で、陽刻下向き剣頭文の瓦頭部である。規格が小さく、胎土は白色粒を多く含み、硬質である。表面は淡褐色を呈す。34は軒丸瓦であるが、文様部分は欠損する。胎土は白色粒・雲母を多く含み精良、土器質に近く軟質である。表面は淡橙色を呈す。35は青白磁梅瓶。素地は白色で精良緻密、器表は薄い水青色を呈す。体部外面に施釉されるが、外底面は露胎である。36は高麗青磁の瓶の下胴部。蓮芝状雲模様が白象嵌によって表される。素地は明灰色で精良緻密、器表は灰緑色を呈す。底部に近い部分には何条かの沈線が入る。

37・38はⅠ区2面構成土より出土。37は手づくねかわらけで口径(12.0)である。38は須恵器壺である。外面口縁下に波状文が施され、口縁部は突出する形状である。胎土は白色粒を多く含む明灰色である。外面口縁部下から体部にかけて、部分的に黒色化する。内面に若干摩滅が認められる。

39~51はⅠ~Ⅱ区表土出土の遺物である。39は龍泉窯系青磁錦蓮弁文碗である。素地は白色で精良緻密で、器表は淡青緑色を呈す。40は古瀬戸擂鉢の口縁部。胎土は黄白色で精良、器表は茶褐色を呈す。後期製品と考えられる。41は古瀬戸灰釉鉗皿。胎土は黄白色で精良、器表は淡灰緑色を呈す。復元口径は(14.2)である。42~46は糸切りかわらけである。42は6.8・4.6・1.9、43は(6.8)・(4.0)・2.0、44は7.8・

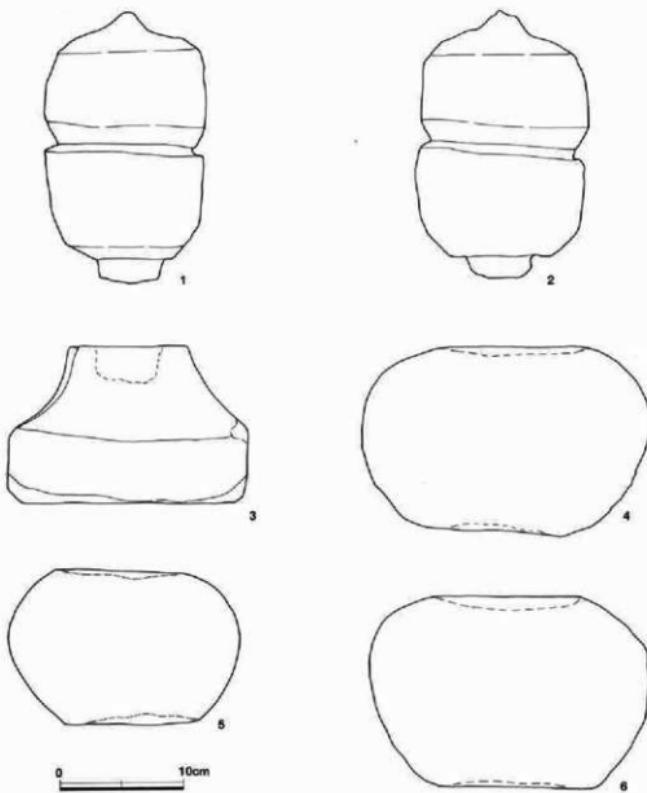


図11 表探しの石塔

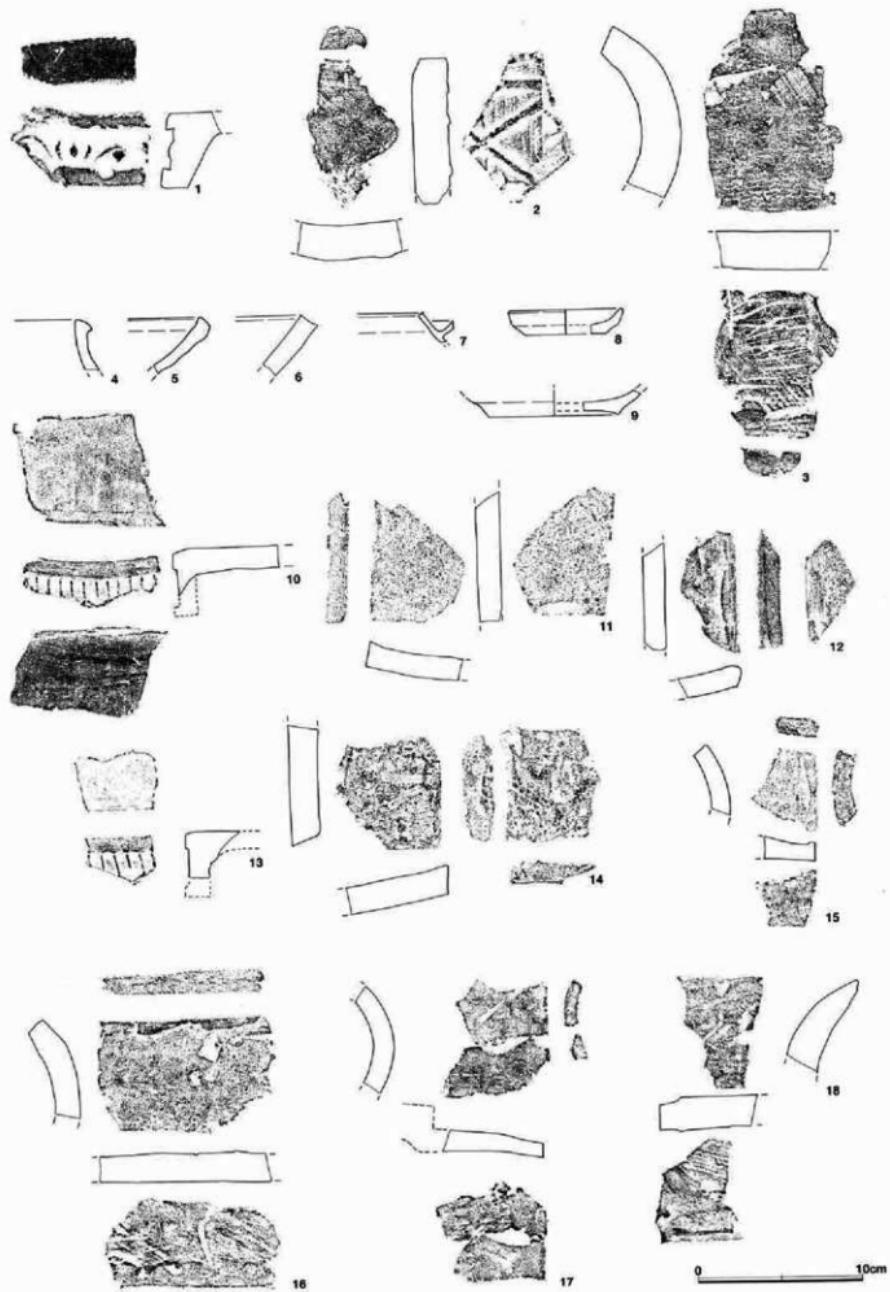


図12 表土・包含層出土の遺物

3.0・1.2、45は(8.2)・(7.0)・1.5、46は口径のみの復元で(11.8)である。47～49は鉄製品の釘である。47が長さ(6.1)・幅(0.6)・厚さ0.5、48は(2.3)・(0.5)・(0.4)、49は(2.3)・(0.5)・(0.4)を測る。50は留め金具で、長さ(5.7)・幅(1.0)・環の径1.8を測る。51は砥石である。淡黄橙色で、鳴滝産の仕上げ砥か。(3.2)・(4.5)・(0.7)で少なくとも表裏2面の使用は認められる。

図11は表採の石塔類で、1・2は安山岩製、五輪塔空風輪である。1の空輪部の高さは10.9、最大径は13.1、くびれ部の径は10.8である。風輪部の高さは9.2、最大径は12.8、ぼぞ部の長さは2.2、空風輪の全長22.3である。2の空輪部の高さは11.0、最大径は13.8、くびれ部の径は12.3である。風輪部の高さは10.2、最大径14.0、ぼぞ部の長さが1.9で空風輪全長が22.1である。3は五輪塔火輪。高さ12.8、軒口高さ4.1、軒反中央高さ5.7、最大幅19.5の安山岩製である。種字等は見られない。4～6はいずれも安山岩製、五輪塔の水輪である。4は高さ15.0、最大径23.5。5は高さ12.5、最大径18.8。6は高さ15.4、最大径22.7である。1・2は3とは別個体とみられる。3は軒の反り等から南北朝～室町期、4～6は室町期のものとみられる。

図12の1～3はⅢ区表土から出土した。1は軒平瓦の瓦頭部で、唐草文が施される。黒色粒を含む明灰色の胎土で、硬質である。2は女瓦で、胎土は明灰色で白色粒を多く含み精良で、硬質である。凸面に強い斜格子の叩き、凹面にはナデによる整形が見られる。厚さ2.1である。3は男瓦で、明灰色で白色粒を多く含む精良胎土で硬質である。凸面に繩目叩き、凹面には布目痕をかすかに残す。厚さ2.3である。4は青磁壺の口縁部である。灰白色の素地で、器表は灰緑色を呈す。5は古瀬戸擂鉢の口縁部である。口唇部が内側にやや突出する。器表は茶褐色を呈し、黄白色的胎土である。後Ⅳ期くらいの製品か。6は常滑片口鉢Ⅱ類。器表・胎土とともに橙色を呈し、胎土に白色粒等を含む。7は羽釜。石英や褐色粒を含む肌色の胎土で、鉗の先端部から裏側にかけて炭化物が付着している。8は小型糸切りかわらけで(6.8)・(4.8)・1.5を測る。9は志野碗もしくは皿か。黄白色的胎土に、内外面に半透明の釉がかかる。10・13は軒平瓦。ともに瓦頭文様は短い密着型の陽刻下向き劍頭文を有する。胎土も類似し、白色粒を多く含んだ淡灰～淡橙色の精良胎土で、軟質である。平瓦部分の厚さは1cmとやや薄い。11・12は女瓦である。ともに白色粒を多く含む精良胎土で、軟質である。表面は淡橙色～橙色を呈す。厚さは1.4前後を測る。14は女瓦である。胎土は灰白色と軟質の白色の疊がマーブル状に混じり合いごく粗く、表面は灰色を呈す。両面にナデ調整が見られる。凸面の離れ砂が顯著である。厚さ1.7。15は男瓦玉縁部で、胎土は14に似る。表面は淡灰色を呈す。16は男瓦筒部。胎土は灰白色で軟質の白色疊を多く含み、粗い。表面は暗灰色で、凸面にはかすかに繩目痕が見られる。17は男瓦玉縁部。胎土は白色粒を多く含み、軟質のものである。18は男瓦筒部の端部。胎土は白色粒を多く含み精良で、軟質のタイプである。表面は暗灰色を呈す。

図13はⅡ・Ⅲ区1面構成より出土した遺物である。1・2は白磁口禿げ皿。1は復元口径(11.0)である。3は舶載磁器の瓶類と見られるが、器表の荒れが激しく、産地等については不明。素地は淡灰色で黒色粒などを含み、緻密である。広く低い角高台を持ち、置付から外底面は露胎、外面から内底面にかけて施釉される。4は古瀬戸擂鉢口縁部。口唇端部が内面で突出する形状を呈す。胎土は灰白色で精良、器表は灰釉が掛かり灰緑色を呈す。後期製品とみられる。復元口径(28.4)である。5は古瀬戸綠釉小皿。胎土は灰白色で、口縁内外面に部分的に暗緑色の釉がかかる。6は常滑片口鉢Ⅱ類。胎土・器表ともに橙色を呈し、接合はしないが、図12-6と同一個体とみられる。7は常滑甕。胎土は灰色、器表は茶褐色を呈す。8は鉄製品の釘で、長さ(2.8)・幅(0.4)・厚さ0.3である。9～29は糸切りかわらけである。9～16は口径が5.0～5.8の極小タイプのかわらけで、9は口径(5.0)底径(4.0)器高1.6、10は(5.8)(3.6)2.0、11は(5.4)(3.4)1.7で口唇部に煤が付着する。12は(5.8)(4.0)1.7、13は(5.4)(4.0)1.9、14は(5.8)(4.0)1.7、15は(5.8)(4.4)2.0、16は(6.2)(4.6)1.8である。17は底径のみで(4.0)。18は口縁がラ

ツバ状に開く形状で、(7.2) (4.8) 2.3を測る。19・20は口縁部にかけて緩やかに外反するもので、19は(7.8) (5.2) 1.8、20は(7.8) (5.6) 2.0である。21は(8.0) (4.6) 2.4を測る。22は(7.8) (2.9) 1.4、23は(8.0) (5.4) 1.5である。24・27は手づくねかわらけである。24は器高が低く、段のつかない形状で、復元口径(13.0)である。25・26はいずれも糸切りかわらけの中型。25は(11.8) (7.8) 2.7、26は(11.8) (7.0) 3.5である。28・29は大型糸切りかわらけで、28は口縁にかけて器壁がやや直線的に立ち上がる。(13.2) (8.4) 3.1を測る。29は口縁部が外反する形状で、(13.8) (8.4) 3.9である。30・31は男瓦玉縁部である。30は白色粒・雲母等を含む灰色の精良胎土で、凹面にナデ調整がみられる。31は白色粒を多く含む橙色の胎土、軟質のタイプである。凸面の先端部に×字状の刻みがみられるが、小片のため判然としない。

図14は2面から出土した瓦以外の遺物である。1は龍泉窯系青磁鏡面弁文碗である。素地は灰白色で

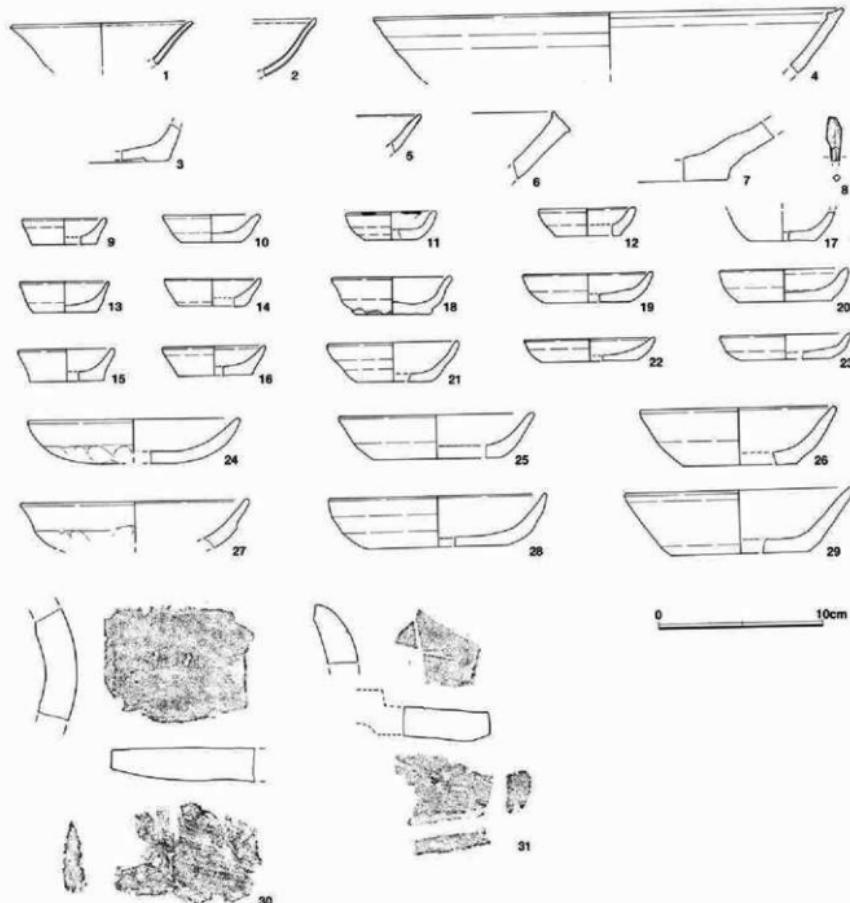


図13 1面構成土出土の遺物

精良緻密、器表は淡灰緑色である。復元底径は4.7。2~20は糸切りかわらけである。2・3は極小かわらけで口縁部は外反気味に立ち上がる。2が(6.1)(3.0)1.6、3は(6.0)(4.2)1.6を測る。4から12は小型かわらけ。4は口縁部にススが少量付着する。(7.8)(5.8)1.9である。5は口縁部が大きく外反する形状で、(7.8)(5.5)2.1である。6・7は器高が低く、口縁に向かってなだらかに外反する。6は(7.4)(5.0)1.3、7は(7.8)(5.0)1.3である。8は内底面のナデが強く、やや薄手で内湾しながら立ち上がる。(7.5)(4.8)2.0を測る。9・10は内湾気味だが、口縁部でやや開く形状。9は(7.5)(4.6)2.2、10は(7.8)(5.2)2.3を測る。11は(8.3)(4.4)2.1、12は(8.0)(3.6)2.3を測る。13・14・16は中型かわらけである。13・14の体部は口縁に向かい大きく外反する。13は(9.8)(5.6)3.2、14は(11.0)(6.8)3.0を測る。16は(11.3)(7.4)3.0である。15は大型手づくねかわらけである。器高は低く、平底で、口唇部は丁寧に調整される。指頭痕は不明瞭で、体部とその間にはかすかに稜線が入る。17~20はいずれも薄手の大型糸切りかわらけである。17は、内湾気味に立ち上がるが、口縁部で若干外に開く。(12.2)(7.6)3.4を測る。18・19は内湾し、口縁部で直線的に立ち上がる形状である。18は(12.0)(7.8)3.2、19は(12.8)(9.0)3.9である。20は口縁に

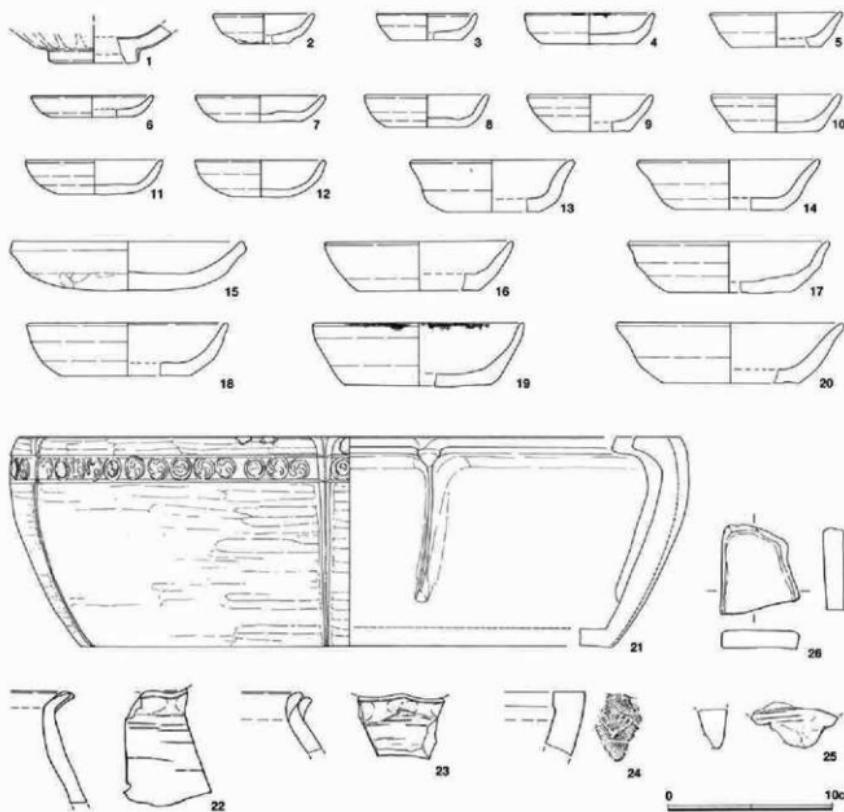


図14 2面出土瓦以外の遺物

かけて大きく外反する形状で、(13.7) (8.2) 3.7である。21は瓦質輪花型火鉢である。胴上部に三巴文のスタンプを配し、その上に2つおきに連珠文がめぐる。底部がほとんど残存しないが、おそらく脚が付くものと思われる。輪花部は貼り付け後、縦ナデと工具による調整が行われる。体部外面は磨きが施され、体部内面は横ナデによって整形される。口径35、底径32、器高12.9である。胎土は灰白色で軟質の白色練

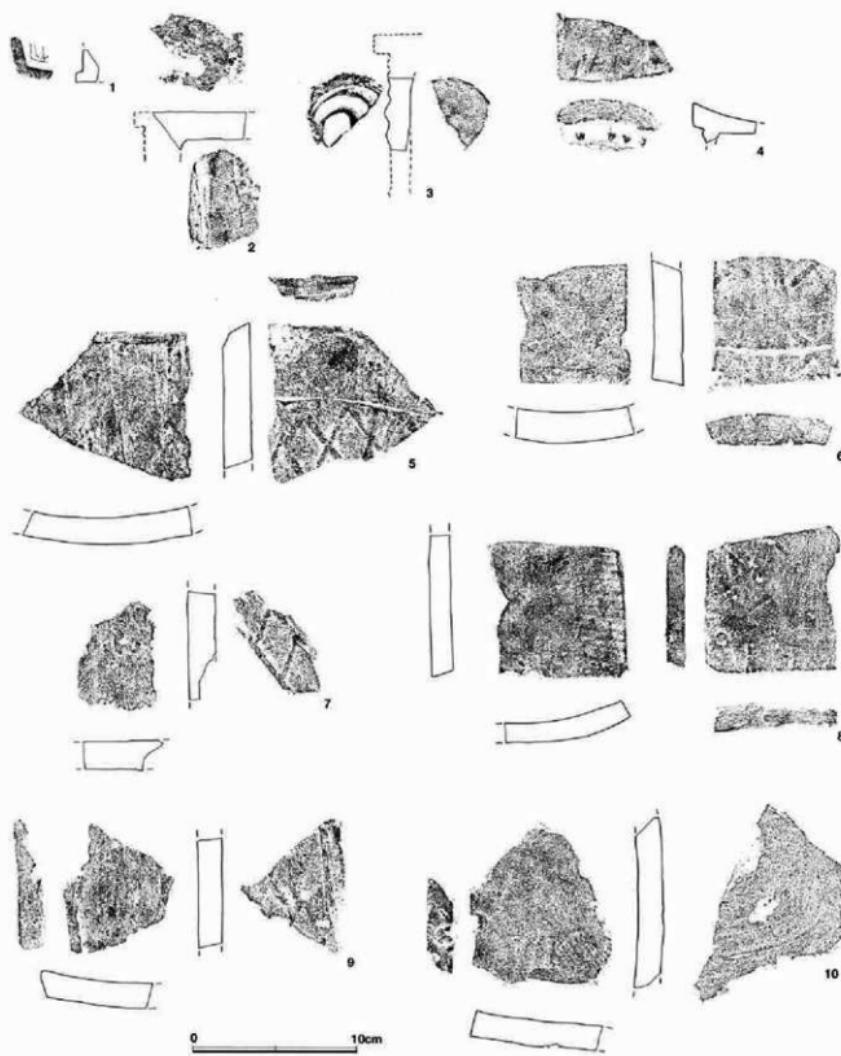


図15 2面出土の瓦

を含む瓦質で、器表は暗灰色を呈す。22は瓦質輪花型と思われるが器種は不明。香炉か。輪花部は口縁内面から、指頭ナデで押し上げて作り出す。胎土は灰白色で白色の粒などを含み、粗い。器表は暗灰色を呈し、体部外面は若干磨きが施される。23も22同様、瓦質の輪花型の製品で器種は不明である。胎土・成形技法等も似ており、接合はしないが、同一個体の可能性もある。24は瓦質丸浅鉢型の火鉢である。口縁上端は水平だが、若干内側に引き出される形である。口縁外直下に扇文のスタンプが施される。胎土は淡褐色で白色粒や礫を含み、粗い。器表は内外面とともにスス痕がみられる。25は瓦質の脚。外面に磨きが施され、器表は灰色である。胎土は灰白色で、22・23に酷似し、同一個体の可能性もある。

図15はⅢ区2面出土の瓦である。1は軒平瓦で、陽刻下向き剣頭文を有する。小さい規格のものではあるが、白色粒を多く含む精良胎土で、硬質のタイプである。2は軒平瓦で、瓦頭文様部分は欠損している。礫などを多く含み、灰白色と白色がマーブル状に混じり合う粗い胎土で、永福寺瓦Ⅲ期以降に相当するものである。平瓦部分の厚さは1.7。3・4は軒丸瓦で、瓦頭文様はおそらく、ともに巴文と考えられる。3は白色粒を多く含む精良胎土で、軟質である。4は大きめの珠文が2個+3個あるいは1個+3個が連続してめぐるような形をとるものと考えられる。胎土は赤褐色で、白色粒や雲母を多く含み、精良、軟質のタイプである。表面は黒色で、瓦頭部分には離れ砂が多く用いられる。5~10は女瓦である。5・7・9・10はいずれも、永福寺瓦Ⅲ期以降相当と考えられる礫や褐色粒などを多く含む粗い胎土である。凸面の斜格子叩きと、黒雲母を含む離れ砂が顯著であるのが特徴で、凹面には重ねて焼いたときに、上の瓦の斜格子叩きが写ったとみられる痕があるものも確認できる。厚さは概ね1.7前後である。6は凸面に斜格子叩きを有し、離れ砂が見られる。白色粒を多く含む精良胎土で表面は淡灰色、焼成の強い硬質のタイプである。厚さは1.8。8は同じ白色粒を多く含む精良胎土ではあるが、軟質である。表面は淡灰色~淡褐色を呈し、厚さは1.3。凸面に斜格子叩きと若干離れ砂が確認できる。

図16は雨落ち溝、遺構から出土した遺物である。1~8は雨落ち溝西辺から出土した。1は白磁口禿げ皿で、復元底径(6.0)。2~4は小型糸切りかわらけである。いずれも器高が低く、器壁が外反しながら立ち上がる形状である。2は(7.2)(4.6)1.5、3は(7.8)(5.2)1.6、4は(7.8)(5.8)1.5である。5は大型糸切りかわらけである。(12.8)(7.6)3.5を測る。6~8は女瓦で、いずれも白色粒を多く含む精良胎土で、灰色を呈す硬質のタイプである。また凹凸両面に黒雲母を多く含む離れ砂を使用する。凹凸両面にナデ調整が丁寧に施され、叩き目等は確認できない。厚さは6がやや薄く1.9、7は2.1、8は2.2を測る。9は雨落ち溝東辺から出土した、小型手づくねかわらけである。口唇部は調整される。平底気味で、指頭痕は不明瞭だが、体部との間には稜線が入る。復元口径は(9.6)である。10は近世土壤から出土した龍泉窯系青磁碗の底部。角高台で内底面から骨付までは施釉され、外底面は釉を剥ぎ取り、露胎である。11~15は堂内に含まれると考えられる位置から検出した、3つの土壤より出土した。11・12は土壤1から出土した、小型糸切りかわらけである。器高が低く、外反しながら立ち上がる。(7.8)(6.4)1.4である。12は器壁が外反気味に立ち上がるが、体部中央でやや直線的に引き上げられる。(8.0)(6.0)1.8である。13は土壤3より出土した、小型糸切りかわらけである。二次焼成を受け、まだらに黒色化する。(8.0)(6.0)1.5である。14・15は土壤2より出土した。14は小型糸切りかわらけ。(7.8)(5.8)1.4である。黒雲母を多く含む胎土は、13に酷似する。やはり二次焼成を受けたのか、まだらに黒色化する。厚さは異なるが、あるいは同一個体か。15は軒平瓦で、陽刻下向き剣頭文を有する。胎土は白色粒を多く含み、軟質である。表面は火を受けたか、橙色を呈する。

図17は雨落ち溝西辺の西側中央に雨落ち溝になだれこむように検出された、かわらけ溜まりから出土した遺物である。1~14は糸切りかわらけである。1~5は器壁が薄手で、外反気味に立ち上がり、器壁が口縁にかけて内湾するか、あるいは直線的に立ち上がる形状である。1は(6.8)(4.0)1.7、2は(6.4)(4.0)1.7、3は(6.8)(4.2)1.7、4は(6.8)(4.2)2.0、5は(6.8)(4.0)2.0である。6・7は器壁がやや厚手

の製品で、底径口径比が小さい。6は7.8・6.2・1.6、7は(7.8)(6.0)1.5である。8～10は中型の糸切りかわらけである。8は器壁がなだらかに外反し、(10.8)(6.0)2.9である。9・10は立ち上がりは外反するが、口縁近くで直立気味になる形状である。9は(10.0)(6.4)3.2、10は(10.8)(7.2)2.8を測る。11～14は大型の糸切りかわらけである。器壁は立ち上がりは外に開き、口縁近くで直立気味になる。11は(11.8)(6.8)3.2、12は(11.8)(7.2)3.4、13は(12.4)(8.4)3.3、14は(12.5)(8.0)3.3である。15・16は女瓦である。

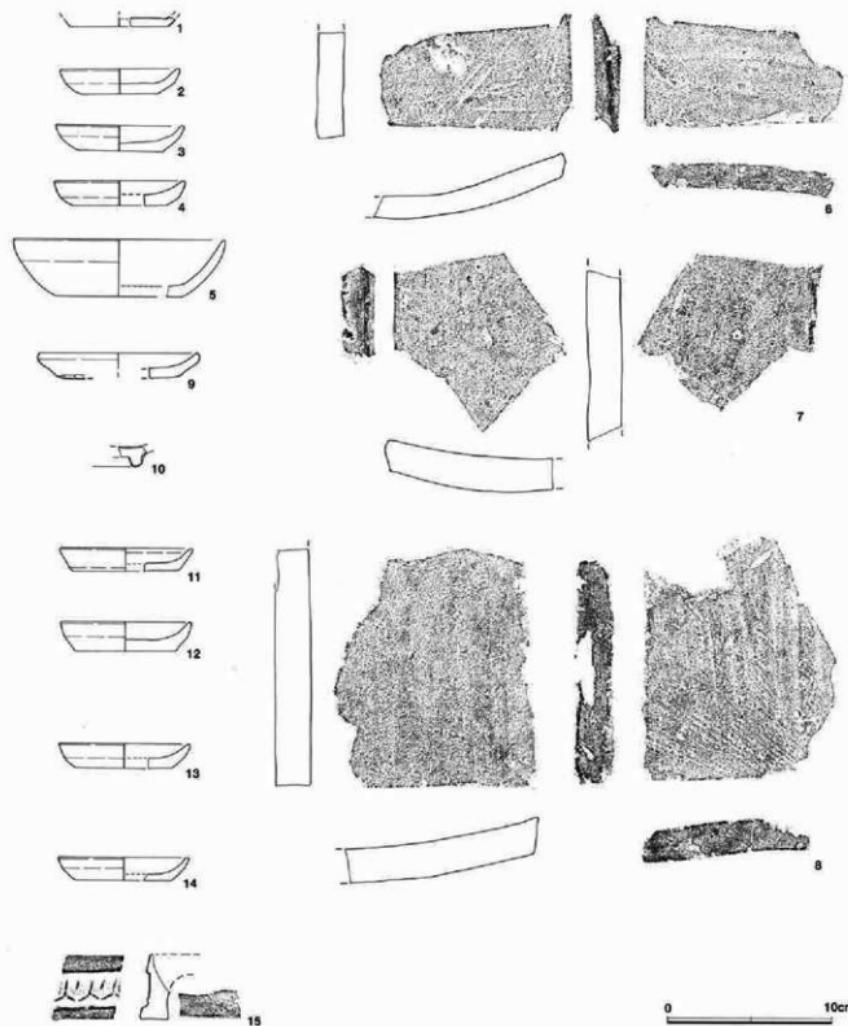


図16 2面雨落ち溝・造構出土の遺物

る。15は白色粒を多く含む精良胎土で、灰色を呈す硬質のタイプである。凸面に離れ砂が顯著で、凹凸両面に丁寧なナデ調整が行われる。厚さは2.1である。16も白色粒を多く含む精良胎土、軟質のタイプである。表面は明灰色～淡褐色を呈し、黒雲母を含む離れ砂を両面に使用する。厚さは1.9である。17は男瓦の玉縁部である。胎土は灰白色で、軟質の白色疊を多く含み、ごく粗い。表面は暗灰色を呈す。永福寺瓦Ⅲ期以降に相当するものである。図示し得なかった遺物について若干ふれておく。調査区内の包含層・1面構成土・2面構成土・2面上等から壁土と思われる破片が多く出土している(図版11-1・2)。概ね淡橙色～淡褐色を呈し、雲母・橙色粒・白針状物質等を含んだかわらけに似た胎土であるが、ごく粗い。火を受けたと思われる表面は荒れている。その中には板状のものを直交に押し付けて、段を作り出していると思われるものもあるが、いずれも約1～3cm角くらいの大きさのため全体像がつかめない。他に1面構成土から径0.5～1cm程度の滴状の金属片と骨片がわずかに出土している(11-5・6)。また包含層中から白色のチャートが2点出土している。本報文作成にあたり、瓦の分類について、原廣志氏に多大なご教示を賜った。記して感謝申し上げたい。

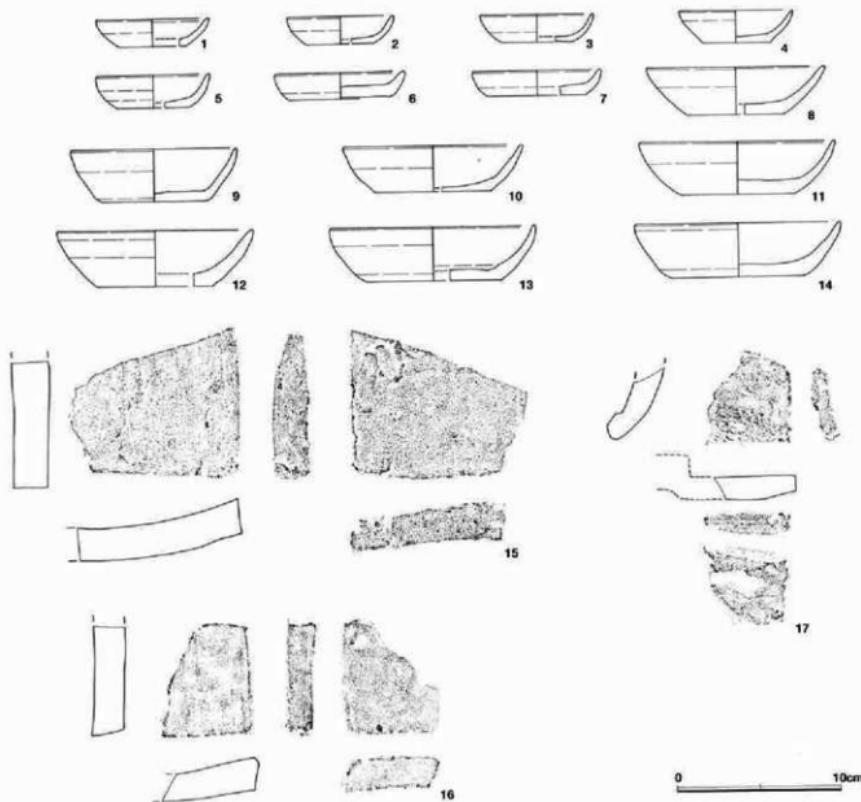


図17 2面かわらけ窯より出土の遺物

### 第三章 まとめ

吾妻鏡（註1）に「頼朝法華堂の東の山上をもって墳墓となす」と記述された北条義時の墳墓はその付近に墳墓堂である法華堂が建てられたと考えられる。今回発見された堂跡は吾妻鏡の記述を裏付けるが如く、源頼朝法華堂跡の東側、山の中腹の平坦地で検出確認された。これを北条義時の法華堂跡と考えて良いと思う。近世の耕作による削平を受けてはいるが、名実ともに武家政治の基盤を固めたといつても過言ではない義時法華堂にふさわしい建物である。この発見は、中世史研究上極めて貴重な成果であり、遺跡の重要性を裏付けるものである。

確認した堂周辺の遺構面の標高は23.55m～23.65mであるが、谷を造成した約600mの平場に礎石を伴う堂跡が検出された。この平場は堂建立に伴い造成されたと推測されるが、その年代は出土した瓦等の年代観から13世紀第1四半期頃と考えられる。遺構の遺存状態は南ほど削平が著しく堂本体の礎石は遺存していないかった。しかし堂の北西角と北東角の礎石掘方、北西角の縁の礎石が2個遺存しており、更に北東角の縁の礎石の抜き跡の存在、東辺雨落ち溝と西辺雨落ち溝の中央石列および抜き跡から、堂本体の柱間、縁および軒出を明らかにするといった成果を上げることができた。復元された堂は亀腹基樋をもち、梁・桁行共28尺で、周間に縁をめぐらした方三間の瓦葺の堂である。

遺物の出土量は多くないが、高麗青磁梅瓶断片、青白磁水注断片など堂内を飾るのに相応しいものが出土している。瓦は鎌倉前期から後期までのものが出土している。鎌倉時代を大きく3時期に区分した永福寺の瓦編年（註2・註3）では、永福寺創建期（1192～1194）に用いた瓦をⅠ期、文暦2年（1235）の惣門再建から寛元・宝治年間修理（1244～1248頃）に用いた瓦をⅡ期、弘安3年（1280）火災の再建に用いられた瓦をⅢ期としている。義時法華堂が供養された元仁元年（1224）はちょうどⅠ期とⅡ期の隙間に当たる事から、義時法華堂に用いられた瓦は永福寺瓦編年に当てはめて見るとⅠ期ではなくⅡ期でもない中間の時期ものと考えられよう。調査で出土し分類したⅠ期からⅢ期までの瓦383点の内、元仁元年に供養された義時法華堂に最初に用いられたと考えられる瓦は、Ⅱ期に分類した瓦の内、字瓦では下向き劍頭文字瓦、精良な胎土を持つ瓦が挙げられる。これらの規格は小さいが、胎土に細かな白色粒を含むきめ細かく精良なものである。Ⅰ期瓦の産地と考えられている埼玉県児玉郡周辺、或いはⅡ期に惣門再建に用いられた、埼玉県児玉郡美里町に所在する水殿瓦窯跡で生産された瓦の胎土に似るものである。技術的に見ると、女瓦の凸部には綱目印きは見られず、撫で調整のために分かりづらいがおそらく斜格子印きで成形されている。字瓦の瓦当は額貼付である。瓦当文様の下向き劍頭文は、丁寧な線の細い劍頭に短い鎬の線が入る。後に永福寺惣門再建時に用いられる下向き劍頭文（Y N II 03）に通ずる所がある丁寧な作りであると考えられる。頼朝法華堂に用いられたと考えられる瓦の大きさは、小振りで精良な胎土の一群である。元仁元年に義時法華堂供養の際に用いられた瓦も小型ながら胎土の精良な一群であった。出土しているⅠ期瓦は、規格も大きく義時法華堂に用いられたものではなく、他から持ち込まれたものと考えられる。かわらけ溜まりは雨落ち溝が機能しなくなった後、かわらけが廃棄されたもので、大きさでは大中小が見られるが器高が口径に対して低い。器壁は薄くなりきっていない。胎土は粉質ではない。といった特徴から13世紀末～14世紀初頭の年代が考えられる。すると、弘安3年（1280）火災、あるいは延慶3年火災（1310）の焼失の時期に当たることになる。しかし延慶3年火災の記事は、義時法華堂を指すものか明確でないことが悔やまれる。

最後に調査において諸先生、諸先輩から多くの貴重なご教授を受け、また周辺住民の皆様の深いご理解とご支援を賜り大きな成果を上げることができた。すべての機材・資材の搬入・搬出、梅雨を挟み雨の中、炎天下に合計275m<sup>2</sup>の調査範囲の掘削・調査・埋め戻しまですべて人手で行ったことなど、調査に参加した調査員・調査補助員・作業員の人並みならぬ苦労、3ヶ月半間の間、事故もなく無事に調査を

終了することができたことを記して、深く感謝する次第である。

## 註

- 註1 「吾妻鏡」 元仁元年六月十三日条（新訂増補 国史大系 吾妻鏡 1932 吉川弘文館）  
「新編鎌倉志」 平義時著（大日本地誌大系 1958 雄山閣出版）  
「鎌倉観勝考」 右京兆平義時著（大日本地誌大系 1958 雄山閣出版）  
「新編相模國風土記稿」 西御門村 大江廣元著（大日本地誌大系 1958 雄山閣出版）
- 註2 原 康志 2002 第4章「出土瓦について」「国指定史跡永福寺跡」遺物・考察編  
註3 原 康志 2002 第4章第5節「瓦類から見た永福寺」「国指定史跡永福寺跡」遺物・考察編  
鎌倉市教育委員会

## 参考文献

1. 白井永二編 1976『鎌倉事典』
2. 貴達人・他 1959 鎌倉市史 社寺編
3. 貴達人・川副武彌 1980『鎌倉魔寺事典』
4. 鎌倉市史編纂委員会 1959 鎌倉市史 総説編
5. 国指定史跡永福寺跡 遺構編 平成13年3月 鎌倉市教育委員会
6. 藤澤良佑1997「中世瀬戸窯の動態」「瀬戸市埋蔵文化財センター紀要第5輯」瀬戸市埋蔵文化財センター
7. 国指定史跡永福寺跡 遺物・考察編 平成14年3月 鎌倉市教育委員会
8. 吾妻鏡（新訂増補 国史大系 吾妻鏡 1932 吉川弘文館）
9. 北條九代記（續群書類從 第二十九輯上 雜部五 卷第八百五十五）
10. 鶴岡社務記録（1978 鶴岡八幡宮社務所）
11. 關東評定伝（群書類從 第四輯 補任部）
12. 見聞私記（續群書類從 第三十輯上 雜部二十五）
13. 鎌倉年代記 裏書（續史料大成 1979 臨川書店）
14. 武家年代記 裏書（續史料大成 1979 臨川書店）
15. 日本書狀 元康文（鎌倉遺文 古文書編第一九卷 1980 東京堂出版）
16. 保曆開記（群書類從 第二十六輯 雜部十三 卷第四百五十八）
17. 明月記（1912 国書刊行會）
18. 新編鎌倉志（大日本地誌大系 1958 雄山閣出版）
19. 鎌倉観勝考（大日本地誌大系 1958 雄山閣出版）
20. 新編相模國風土記稿（大日本地誌大系 1958 雄山閣出版）
21. としよりのはなし（鎌倉市文化財資料 第七集 1971 鎌倉市教育委員会）



1. 調査地点へ向かう石段



2. 調査前風景（西から）



3. 作業風景（西から）



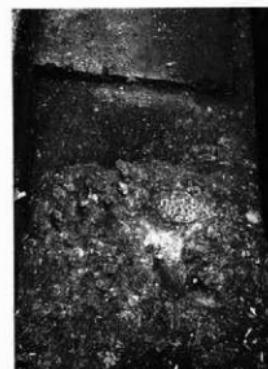
4. 1区1面近世溝2（南西から）



5. 1区2面全景（北から）



6. 1区2面全景（南から）



7. 1区南端土丹地盤面（南から）



1. 2区1面全景（南から）



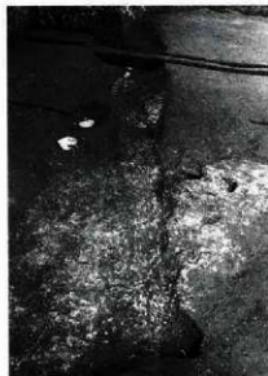
4. 2区北壁土層状況（南から）



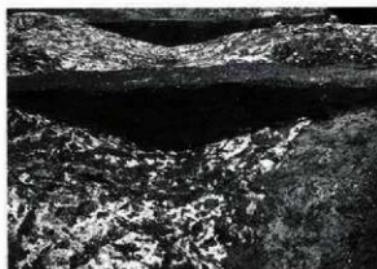
2. 近世溝1（北から）



5. 近世溝2（南から）



3. 近世溝1（南から）

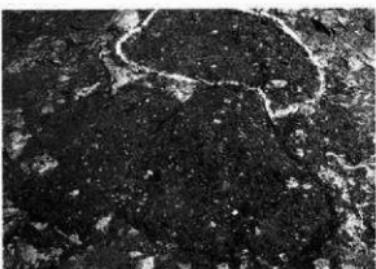


6. 近世溝2土層状況（南から）

図版 3



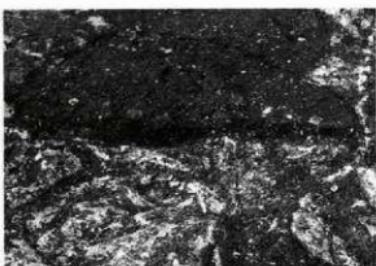
1. 3区2面全景（北から）



3. 土壌1（南から）



2. 土壌2半裁状況（南から）



4. 土壌1半裁状況（東から）



5. 近世土壤（北から）



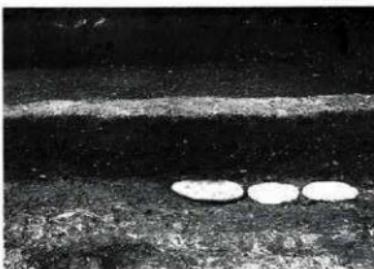
6. 近世土壤北側（西から）



7. 近世土壤南側（南から）



1. 堂跡北辺部（東から）



2. 3区堂跡北辺部土層状況（南から）



3. 堂跡全景（北西から）



4. 堂跡全景（南西から）



5. 2区全景（南から）



6. 3区全景（南から）

図版5



1. 2区 北辺部 土層状況（南西から）



2. 2区 北辺部 土層状況（西から）



3. 雨落ち溝 北西側（北西から）



4. 雨落ち溝 抜き取り跡 土層状況（西から）



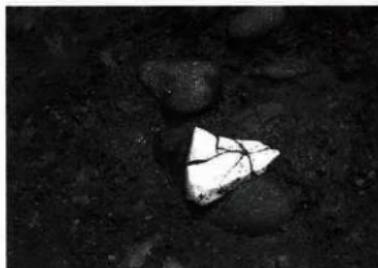
5. 雨落ち溝 北西側（西から）



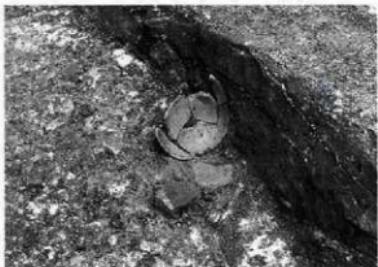
6. 雨落ち溝 北西端（東から）



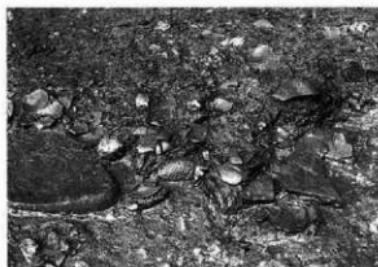
7. 雨落ち溝 西辺（南から）



1. 1区2面 青白磁水注出土状況（東から）



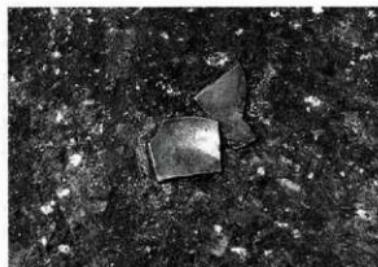
4. 2区2面 かわらけ出土状況（東から）



2. 2区2面 かわらけ溜り（東から）



5. 2区2面 瓦出土状況（北西から）



3. 3区2面 堂跡出土手づくねかわらけ出土状況（東から）



6. 源頼朝の墓

図版 7



図10 試掘

図10 試掘



図10 表採

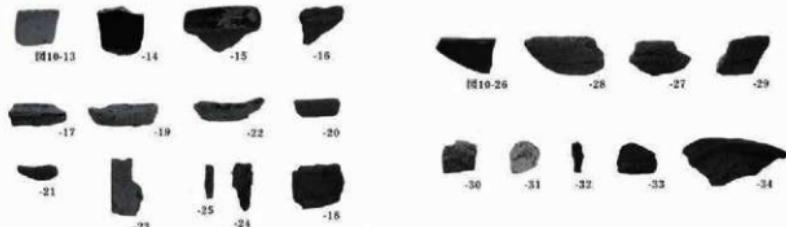


図10 I 区包含層

図10 I 区 1面構成土

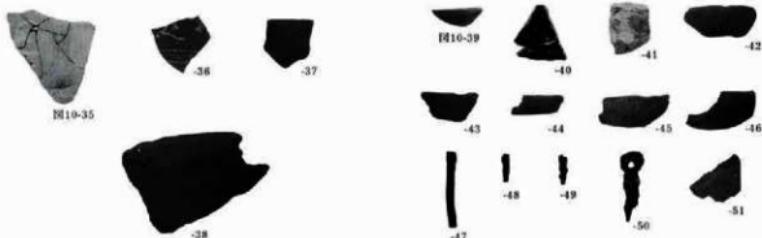


図10 I 区 2面

図10 表土

試掘と I 区出土の遺物



図11 表採の石塔



図12 表土

図12 表採の石塔と表土・包含層出土の遺物

図版9

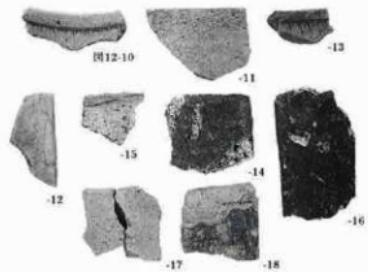


図12 包含層

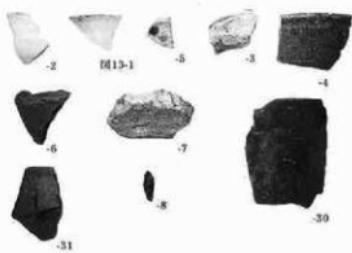


図13 1面構成土



図13 1面構成土

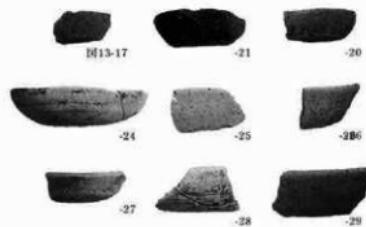


図13 1面構成土

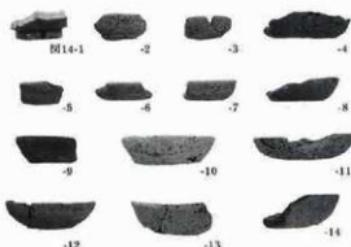


図14 2面

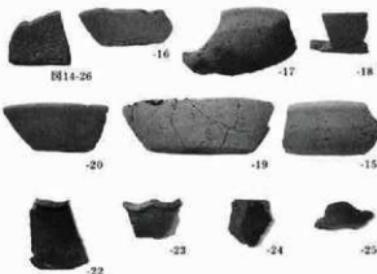


図14 2面



図14 2面



II・III区出土の遺物

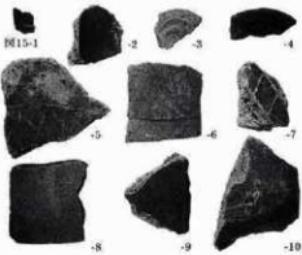


図15 2面



図16 雨落溝



図16 雨落溝

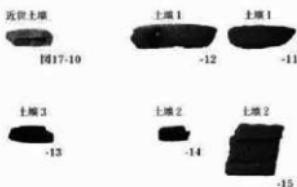


図17 2面遺構

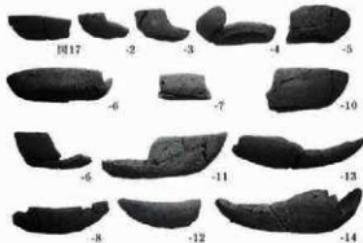
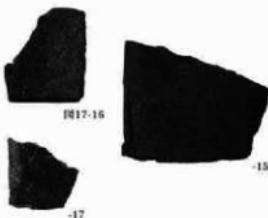
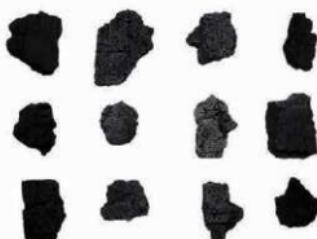


図17 かわらけ溜り

図17 かわらけ溜り  
II・III区 2面と遺構出土の遺物



1. 壁土



2. 壁土 (拡大)



3. 包含層出土用途不明土製品 内面被熱



4. 包含層及びI面構成土 被熱遺物



5. II区 I面構成土 金属片



6. II区 I面構成土 骨片  
出土した壁土、金属片及び骨片

## 附編一

### 北条義時法華堂因連主要文献史料

#### 収録文献一覧

- 一、 西蒙鏡（新訂增補 国史大系 西蒙鏡 一九三二 吉川弘文館）
- 二、 北條九代記（續群書類從 第二十九輯上 雜部五 卷第八百五十五）
- 三、 鶴岡社務記録（一九七八 鶴岡八幡宮社務所）
- 四、 關東詳定伝（群書類從 第四輯 満任部）
- 五、 見聞私記（續群書類從 第三十輯上 雜部二十五）
- 六、 錢倉年代記 壱書（續史料大成 一九七九 臨川書店）
- 七、 武家年代記 壍書（續史料大成 一九七九 臨川書店）
- 八、 日蓮書状（續錢倉遺文 古文書編第一九卷 一九八〇 東京堂出版）
- 九、 保暦間記（群書類從 第二十六輯 雜部十二 卷第四百五十八）
- 十、 明月記（一九一二 国書刊行會）
- 十一、 新編錢倉志（大日本地誌大系 一九五八 雄山閣出版）
- 十二、 錢倉観勝考（大日本地誌大系 一九五八 雄山閣出版）
- 十三、 新編相模國風土記稿（大日本地誌大系 一九五八 雄山閣出版）
- 十四、 どじよりのはなし（鎌倉市文化財資料 第七集 一九七一 鎌倉市教育委員会）

元仁元年六月十三日

己卯。雨降。前奥州病禱已及。獲歸之間。以鹽河守爲使。被申。此由於若君御方。就恩許。今日寅冠。令落傍給。己巳。遂以御奉去。日者脚氣之上。審視計會。自昨朝。相續被呪。號呼院賣号。之終齊之期。更無緩。丹後律師爲普知識奉勸之。結外神印。念佛數十。反之後復減。誠是可謂順次往生歟。午冠。被遣飛驥於京都。又後室落解。莊嚴房律師行勇。爲被禱。

元仁元年六月十八日

甲申。薨。戊冠。前奥州禪門葬送。以松右大將家法華堂東山上爲墳墓。葬禮事。被仰祝饋。之喪辭申。奉貢又稱。不帶文書故障。仍知備明臣計。申之。式部大夫。鹽河守。陸奥四郎。同五郎。同六郎。并三浦縣河二郎。及宿老召候人。少々着服供奉。其外御家人等參會。各備啜潤淚。

元仁元年六月十九日

乙酉。初七日御佛事。導師丹後律師。

元仁元年六月廿一日

戊子。陰晴。臨時御佛事。三浦縣河前司修之。導佛走湯山淨蓮房。一日頓。寫法花經六部。

元仁元年六月廿六日

壬辰。天晴。二七日御佛事。修之。大連僧都觀基爲唱導。今日未起。武州自京都下着。先宿于山比過給。明日可被移正家。去十三日乘腳。同十六日入浴之間。十七日丑冠出京。又相州。并陸奥守義氏等同下着。

元仁元年七月四日

己亥。晴。今晚太白陵。井藏之由。有司天等告。今日二七日御佛事也。導師信濃法眼道禪。

元仁元年七月十六日

辛丑。晴。五七日御佛事。導師左大臣律師。

元仁元年七月廿三日

戊午。晴。三十五日御佛事。導師行勇律師。

元仁元年七月卅日

乙丑。晴。今日四十九日御佛事也。導師弁僧正。入夜。有騷動。御家人寺皆上床。着甲胄。驚走。然而無其實之間。及曉更靜謐。

元仁元年八月八日

壬寅。小雨下。大藏卿僧都具信相。勝長壽院別當職。今日故泉州禪室煥墓堂<sup>是</sup>供養也。導師走鴻山淨蓮房。是。

元仁元年八月廿一日

丙辰。故泉州禪室百ヶ日御佛事。今日被修之。導師升僧正定。今夕六波羅使者到來。去十四日。相公明林入洛之由申之。

元仁元年八月廿九日

癸亥。陰。前泉州後室碑尼。依二位家仰。下向伊豆國北條郡。可龍<sup>是</sup>陪侍所<sup>是</sup>。有其科之故也。伊賀式部樂光宗配<sup>是</sup>流信濃國。食第四郎左衛門尉朝行。同六郎右衛門陪光重等。爲相模攝助。武藏太郎頭。自京都直可配<sup>是</sup>流信西之官。被仰遣。此兩人。區從相公明林上洛之後。未歸參<sup>是</sup>。

元仁元年十一月十八日

庚辰。晴。武州爲故右京兆周關御追福。被建立伽藍。今日立柱。右近將監景彌奉行<sup>是</sup>。

嘉祐元年六月十三日

壬寅。晴。今日相當故京兆周關。武州新造釋迦堂。遂供養。導師升僧正定。請僧二十口。相州已下人今群集。

嘉祐元年七月十一日

庚午。晴。丑刻。一位家媛。御年六十九。是前大將軍後室。一代將軍母儀也。同于前漢之呂后。令執行天下。給<sup>是</sup>者又神功皇后令再生。令<sup>是</sup>護我國基。給<sup>是</sup>。

嘉祐二年六月十三日

丙申。晴。迎右京兆第三忌辰。依之。大慈寺釋迦堂被<sup>是</sup>。黃之。導師求佛房。施主武州也。

寔祐三年十月廿五日

丁丑。晴。及晚大風吹。戊四刻。相州公文所燒亡。南風頻扇。東及勝長壽院燭過。西迄于水禪寺懇門之內門。烟炎如飛。右大將軍并右京兆兆法花堂同御本尊等爲灰燼。八人首燒死不<sup>是</sup>知其員。是盜人放火之由。有其圖<sup>是</sup>。

寔祐三年十月廿七日

己卯。晴。相州。武州參評定所<sup>是</sup>。填津守節員。驗河南司義村。墳枝人道行西。出羽前司篆員。民部大夫入道行然。即賀守康俊。玄蕃允康連等出仕。式靜大夫入道光西。相模大権業時。秋山中法花堂并本尊災事。縱雖<sup>是</sup>爲理運火災<sup>是</sup>。於關東尤可憐。畏忌食之由。各進意見狀。同造營事。被<sup>是</sup>經評定處。如佛員行西。康連<sup>是</sup>。填墓堂等矣土之時。無再興例<sup>是</sup>。之由依申之。有御助成<sup>是</sup>。可仰寺家<sup>是</sup>之旨議定<sup>是</sup>。又兩禪廟寺新造事。依此次災延引<sup>是</sup>。爲第一德政<sup>是</sup>之由。世以謹謂<sup>是</sup>。

寶曆二年十一月十八日

庚子。將軍家即願五大尊像。故奉造。始之。師員。光西。康運等爲奉行。今日。右大將家法花堂上懶也。此事被付寺家。

嘉祐二年六月五日

庚寅。肇。新造廟所御持佛堂立柱。入。復於其地。被。行。土公祭。贈賀朝臣奉。上。之。今日。武州於北條修石京兆十二年追著給。正日雖爲來十二日。故被引上之。此間。願成就院北傍。建立塔婆。本尊則大日釋迦陀等尊像也。行。身茶羅供。被。送供養儀。大阿闍梨。最房僧都行勇。讚衆十二口。右馬助。民部少輔。敬。阿闍梨布施。勝河伊豆爾國以下御家人群參作善。武州殊令。致。丁寧沙汰。給。

仁治元年十二月廿八日

己巳。匠作。前武州。通江守。右馬羅頭。勝河守。宮內少輔等。被。參。右大將家。一位家。前右宮兆等法華堂。爲歲末之板敷。勝河前司。毛利讓人大火人道。甲斐守。秋田城介參會。

仁治元年一月廿四日

己丑。天晴。今晚正四位下行修理權大夫平朝臣時房卒。自。昨日辰刻。被。口龍。去後絕人。是若大中風歟。今日午刻卒去之由。雖及拔露。眞實聞者。今晚丑刻。

仁治二年十二月卅日

癸未。前武州參。右幕下。右京兆寺法花堂。又貢囚及乞食之輩有施行寺。三津膳。爲奉行。其後渡。御于山內巨福丸別居。參禪以前令。還給。

寶元元年二月一日

己酉。天晴。辰起。故前右京兆崇敬大會藥師堂燒亡。失火。本佛奉取。出之。

宝祐元年六月五日

丙戌。天晴。(中略)而秦村以下爲宗之輩二百七十六人。部合五百余人。令。自殺。此中被。勝河府番帳之類二百六十人。次。受。校前司秦綱。近江四郎左衛門。附氏信等。兼。仰。爲。追。計。平。內。左。衛。門。附。景。茂。行。回。向。長。尾。家。作。吃。贊。之處。家主父子者。於。法。華。堂。自。殺。終。(以下略)

宝祐二年十二月十二日

丙辰。相州。左親衛等令。參。右大將家法華堂。并右京兆煩墓堂等。始。恒例。佛事之上。有。訓。供。養。經。卷。等。依。爲。歲。末。也。

建長二年十二月廿九日

庚申。奥州。相州令。過。札石大將家。左大臣家。一位家。并右京兆等御填墓堂等。始。後。藤佐深前司。小山出羽前司。二瀬介。出羽前司。利郡大輔人道等參會。今日。條々有施行事等。所謂。新造閑院殿遷幸之時。瀧口繁事。自。圓東可。被。催進之旨。所。被。仰。下。也。仍。日。未。有。沙汰。任。寛喜。二年。潤正月之例。各。可。過。子。息。由。召。仰。可。然。之。氏族等。但。後。時。人。數。記。不。明。之。間。

核尋出所給與教諭。就其跡等。今日核付之處。押垂資藤左衛門由跡之處申云。祇候  
證口事。非無前蹤。就中本所是當作。即吾等所役也。於此被差遣御家人者。尤欲被加  
其中。然而人數既定之上。以後日之大。可爭申出之由云々。清左衛門尚爲奉行矣。  
次院校太郎左衛門入道心願者。佐々木院校前司義清願男。幕府近習也。俄以令出家逝世矣。而若  
狹前司素村爲北條殿御御者。始屬武家體格。已以爲諸人之主首。于時心願難持異心。就  
如座者上下之事。度々及喧嘩。始終不得相爭之。出家之全。起於此事。於件所領  
者。關倉兄弟次郎左衛門附秦清。其後心願子息等出生訖。秦村又滅亡。清有後悔氣之主。爲令  
扶持子息。本願掌之地少々可爭和与之由。還雖懇望。秦清故以依不爭諾。許之。結  
句徵子息等全奸訴之處。再往被差群議難核。許之旨。所核仰出也。中山城前司奉行之

云々。

弘長二年二月十日

庚寅。天晴。故石京光<sup>元</sup>。御願大倉藥師堂。日來加修造。今日核送供養。尊<sup>主</sup>導師近江僧都公  
朝。

建保六年(一一一八)七月九日

戊寅。晴。未明。右京光漢。御大倉藥師堂。於南山隙。卜便其地。建立一堂。可被安置  
藥師像云々。

## 二 北條九代記

寛喜三年辛卯

(中略)

今年十月廿五日右大野家并義時朝臣法華堂燒失。

今年世上風憲過法。

仁治三年六月十五日

入道前式藏守正四位下平朝臣泰時辛<sup>元</sup>。新着光寺智導上人爲知謹奉勸念佛。

弘安三年庚辰

(中略)

今年十月廿八日丑刻右大野并義時房等朝臣。法花堂存柄社并尼寺。一隅當相州館已下燒失。火本  
中下馬燒中條判官宿所。

延慶三年庚戌

(中略)

十一月六日自安樂院失火。燒失所。勝長寺院。法花堂。神宮寺。淨光明寺。多寶寺。理智光院。  
棺木。田代。二所堂。大門。存柄社。其外堂社不知其數。將軍御所最勝園寺禪院篇。而曰司以  
下大名小名宿等大畠燒失。前代未圖之由有其沙汰。

### 三、鶴閣社務記錄

弘安三年十月廿八日

二庚辰

十月廿八日、丑刻、神宮寺千体堂、

右大將家兩法花堂燒失、

延慶三年十一月六日

二庚戌

十一月六日、神宮寺炎上、同時右大

將家兩法花堂燒失了、依大風

鑑舍中大燒亡也、

### 四、關東評定伝

寛喜二年<sup>三</sup> 天下大風體疾疫。十月廿五日右大將法  
花堂燒失。義朝臣法花堂同以燒失。

弘安三年<sup>三</sup> 十月二十八日丑刻右大將家法花堂燒失。義  
時房朝臣法花堂同燒失。

### 五、見聞私記

弘安三年<sup>三</sup> 十月廿八日丑時 右大將家法花堂燒失。

延慶三年十一月六日未時頃。自濟邊火出來。始自御所殿中大名小名屋。大御堂。法花堂。在柄社。  
淨光明寺。多寶寺。一西堂大門。鐘樓。經藏悉燒失了。先代未聞人殊事也。

### 六、鎌倉年代記

今年<sup>三</sup> 十月廿五日、右大將家并義朝臣法花堂燒失。今年世上亂憚過法、

今年<sup>三</sup> 十月廿八日、丑刻、右大將家并義時、時房等柄臣、法花堂、在柄社并尼寺、一西堂相州館  
已下燒失。火本中下馬櫓中條判官宿所云々。

今年<sup>三</sup> 十一月六日、自安養院失火、燒失所々、贈長春院、法花堂、神宮寺、淨光明寺、多寶寺、  
理智光院、根本、田代、一西堂、大門、在柄社、其外堂社不知其數、將軍御所、最勝園寺禪園窟、

当國司以下、大名、小名宿館等大略焼失迄、前代未聞之由有其沙汰、

## 七、武家年代記

同（寛永）二年

天下大飢饉疾疫、同廿廿五、右大將家井義時法華堂表上、

同（弘安）二年

廿八、右大將法華堂、義時房法花燒失、

## 八、日蓮書状（日蓮遺文）

弘安三年十一月十八日

驚目一貫送給て、法華經の御賞前に申上候了、

なによりも故右大將家の御廟と故權太夫殿の御廟とのやけて候由承て、なけき候へは、又八幡大菩薩妙者宮のやけさせ給事、いかんか人のなけき候らむ、（以下略）

## 九、保曆間記

左京大夫義時恩ノ外ニ近習ニ召仕ケル小侍ニツキ苦サレケリ。サシモ十善帝王タニ乍居打勝進セシカドモ。業困難、選事。都ア不可候。承久ノ合戰尾張美濃ヨリ始テ宇治勢多京都ノ合戰ニ死者幾千萬ト云事ア不知。院宮遠隔ヘ下ヲセ給フ。公卿殿上人誅セラル、人々ノ數不可勝テ計。如<sup>\*</sup>此ノ報ト覺エア怖シ。

## 十、明日記

安貞元年四月

十一日（中崎）法印問云、あの男は誰ぞ、人云々、修理亮殿武藏太郎ござれ、又あの男は攝部助殿、これは見き、次云、只早頭をされ、若不然ば又義時か妻が義時にくれ遣さむ樂されこるてくはせて早こうせ、（以下略）

## 十一、新編鎌倉志

平義時墓

今は亡、【東屋】に、元仁元年六月十八日、前奥州義時を葬送す。故右大將家の、法華堂の東の山の上を以て墳墓とす。號新法華堂とあり。

## 十二・鎌倉強勝考

### 右京兆平義時墓

元仁元年六月十三日卒于<sup>トトコ</sup>【東籬】には、義時が死を禰留して、順次往生すとあり。【保信開記】には、近習の小侍に刺殺されしとあり。此人の罪悪、天譴を遣れどもことなれば、将军家執權の條にしるせしゆえ愛に略す。【東籬】に、右大将家の法華堂の山上へ葬、墳墓を號して新法華堂と云由見べたれども、墓今は廢して見べず。

## 十三・新編相模國風土記稿

### 西御門村 大江廣元墓

(中略) 成は北條義時が古墳と云へり。元仁元年六月此地に義時が墳墓を營し事は【東籬】に見へたり<sup>トトコ</sup>、然して其墓蹟此邊他に遺蹟なければ、其説近じと云へども今是非を決し難し。

## 十四・としよりのはなし

### 西御門 麻寺

大江公の墓の下に畠がつくつてある平らがある、方台寺といふ寺で、ふけい寺といふともある。 (中略) 方台寺跡のことは法華堂まわりとか、法華堂下とか呼んでいた。(以下略)

注 延慶二年の記事については「法華堂」としか記載されず、弘安三年大火後の義時法華堂再建については明確ではない。

## 附編2 源頼朝並び北条義時の法華堂跡周辺詳細分布調査報告概要

大竹 正芳

本調査は財団法人鎌倉風致保存会の協力のもと、学術認定団体日本城郭史学会有志により2001年1月25日から2005年2月23日にかけて、のべ30日行った。調査メンバーは以下の通りである。

調査員 大竹正芳 阿部和彦 中川雅史 奥田好範 結城かおる 補助調査員 小柳光範 竹井英文 小宮裕（以上日本城郭史学会） 遺構図は大竹、堀切の断面図は中川、写真は阿部が担当した。

### 1. 図1 国指定史跡法華堂跡（源頼朝墓）、北条義時の法華堂跡周辺実測図

法華堂跡（源頼朝墓）西側には下にある白旗神社にかけて土壘状の削り残しがみられる。（写真1）文政12年（1829）刊の『鎌倉櫻勝考』の附図（図2）をみるとあたかも頼朝の墓所を抱きかかえる様に尾根が表現されている。この絵図左側の尾根が土壘状遺構を描いたものと思われる。石段東側も土壘状に削り残されており、故赤星直忠氏によると本来の法華堂登り口は白幡神社の北側中央にあったという。

絵図に描かれた右側尾根を削り石段を設けたものと考えられる。『鎌倉櫻勝考』の附図は実際に現地を見て描いたものと思われる。頼朝墓の背後には堀切3があり、その東方7m先と西南45m先の地点にそれぞれ幅3m、4mの窪地がある。堀切が埋まっている可能性もありうる。

本編調査地、義時法華堂跡は地元では「ほうだいじ」と呼ばれていた。「ほうだいじ」は「北条寺」（旧仮名づかい「ほうでうじ」）がなまつたものであろうか。尾根を隔てた東側には大倉山やぐら群のうち、「おっぱいやぐら」と呼ばれる二基の横穴墓転用やぐらが存在し、その下にはL字形の平場がある。（写真2）地元では從来このやぐらが義時の墓だといわれていた。平場の幅は現状で6~7mあり、切岸が本来の際だとすると8~10m幅であったと思われる。南側にはやぐらが一基あるが流土により埋没している。

### 2. 図3 やぐら

大倉山やぐら群（大蔵山東横穴『鎌倉市史』）伝承名 おっぱいやぐら よきとき（義時）さん

横穴墓からやぐらに転用。お乳の神様として昭和20年頃まで信仰されていた。

一号穴

幅640cm 奥行き400cm 高さ230cm 天井はアーチ形

二号穴

玄室 幅290cm~230cm 奥行き350cm~400cm 高さ155cm~180cm

棺室 幅304cm 奥行き320cm 高さ235cm 玄室天井はアーチ形、棺室は舟底形（切妻形）天井で平入り。

一号穴、二号穴共に基準長さ30cm

南側やぐら

幅422cm 現状では奥行き、高さは不明

大倉幕府北横穴墓

大倉幕府北遺跡の二基のやぐらがある尾根の稜線直下に存在する。家形を意識したアーチ形平入り棺室と狭道の境のない玄室の二室に分かれ。この形状は上記の二号穴と同様で学習院大学輔仁会の『中世墳墓「やぐら」の調査』（1966）東御門墳墓群調査でも同様のものが二基確認されている。棺室の内部は中央がへこんで風化の著しい直径20cmの五輪塔の一部が残る。逗子市沼浜所在の「桐ヶ谷家先祖やぐら」が極めてよく似ており、同じ系譜の可能性がある。

玄室 幅178cm 奥行き550cm（250cmが墓前域） 高さ195~238cm

棺室 南辺271cm 北辺241cm 東辺213cm 西辺201cm 高さ156~157cm  
奥壁（北面）高さ1m前後のところに天井と壁を区切る溝あり。 基準長さ30cm

### 3. 図4~6 堀切

#### 堀切1（図4）

太平寺、高松寺跡の北側に位置する。かなり崩れており西端しか原形をとどめていない。

上幅3m 下幅1m 深さ130cm（現状）

#### 堀切2（図6）

来迎寺墓所の上にある。公共基準点4327番の山頂から北側へ30度程の傾斜で距離1450cm、高低差5mの坂が下りきった場所で掘り切られているために堀切自体の数値以上のスケール感がある。さらに尾根の西側は堀切を基点に北側に現状で高さ270~330cm、全長13mの切岸がほぼ垂直に削られている。

上幅7m 下幅1m 深さ250~280cm（現状）

#### 堀切3（図5）

源頼朝の法華堂と北条義時の法華堂の境をなしており、南側には堀底に続く道がある。

上幅6m 下幅2m 深さ170cm（現状）

### 4. 図7 法華堂跡・荏柄天神社周辺詳細分布調査概要図

「武家の古都・鎌倉」独自の都市構造として信仰と空間を把握するため調査範囲を広げてみた。特に荏柄天神社背後に興味深い遺構が確認できたので概要を述べたい。『関八州古戦録』「北条氏康河越後詰・夜戦の事」の記述で「並山、長窪、三崎、荏柄の要害」に不慮の備えをしたと記されている。調査の結果荏柄天神社背後の山頂には南北70m、東西80m程の大規模な平場が確認された。平場の東側はさらに階段状に二段の平場があり、一方西側から北側にかけては尾根が削り残され土壘状になっている。ここには二箇所掘り削られた出入り口があり、その形状は中世城郭の枡形虎口と同様である。覺園寺の境内絵図には護法寺跡と記入されている。しかし山頂部を大きく削るあたりは鎌倉の土地利用としては異質といえる。また出入り口の形状からも山頂部に関しては荏柄要害である可能性が高い。東側中腹部に弧を描いた平場がある。これは尼山第五位の護法寺の遺構であろうか。山頂部だけではなく東御門の谷を中心とした護法寺や荏柄の関所等の周辺施設との関連も考えるべきかと思う。この荏柄要害の北側には堀切2と対になる堀切4も現存する。

鎌倉市内唯一の原形を留めた戦国期の城郭構造と考えられ、後北条氏が天文15年（1546）に使用したといふことも伝わり歴史的価値は高い。将来的にはしかるべき調査を行うことが好ましい。

### 5. 源頼朝、島津忠久、大江広元、毛利季光の墓所造営の時代背景について

義時法華堂跡の背後には横穴墓を改造した島津忠久、大江広元、毛利季光の墓所が三つ並んでいます。島津忠久は薩摩藩島津家の祖であるが同家には忠久が頼朝の子供であったという伝承が残り、現在見られる頼朝墓は忠久墓と同時に島津家先祖の墓として改修されている。そのため頼朝墓には島津家の家紋である「丸十字」が彫られている。頼朝と忠久墓は石碑、石造物の銘から25代藩主島津重豪（しまづしげひで）が修繕させたことがわかる。重豪は文化事業を極めて精力的に推し進めていた。また、島津家は徳川家特に一つ橋家とは姻戚関係が強い。長寿だった重豪は曾孫の齊彬に多大な影響を与えていた。大江広元と息子の毛利季光は長州藩毛利家の先祖であるが、墓が整備された前後、日本には欧米列強が押し寄せていた。

毛利家は困難な時期、先祖の靈にすがろうとしていたのであろうか。また墓所を島津忠久墓に倣って整備し共有する登り口に長州藩として石灯籠を立てるなど薩摩藩を意識していたようにも思える。

## 略年表

安永二年（1773）	島津重豪、藩校設立（造士館聖堂、演武館、医学館）
安永五年（1776）	重豪、三女茂姫を徳川家齊と縁組させる
安永八年（1779）	二月、重豪の命により源頼朝墓、島津忠久墓が改修される 八月 重豪、天文暦学研究所「明時館」設立 十月一日 桜島大噴火、死者153人、倒半壊1301軒
享和二年（1802）	重豪、「大日本史」に頼朝が先祖だと記入するように依頼する。七年後実現
文政五年（1822）	イギリス船が浦賀に入港、毛利氏は関門海峡の守備隊を組織化
文政六年（1823）	毛利齊照（なりひろ）、大江広元と毛利季光の墓所を整備する
文政十一年（1828）	徳川家齊、鶴岡八幡宮本宮を再建
安政四年（1857）	毛利氏、馬閥海峽の台場築城強化を行う
安政五年（1858）	正月、毛利氏、大江広元、毛利季光墓参道登り口に四基の石灯籠を設置 毛利氏、台場に設置する大砲鋳造のために反射炉を造る 日米修好通商条約締結 長州藩士吉田松陰投獄、安政の大獄にて翌年処刑
文久三年（1863）	長州藩、アメリカ、フランス、オランダ各國の船を襲撃する
慶応二年（1866）	薩長同盟成立

## 6.まとめ

本調査地域は古代、そして中世の奥津城である。しかし一方では城郭的要素も強くみられる。源頼朝の法華堂は和田合戦（1213）のときに將軍実朝が避難をし、宝治合戦（1247）では三浦一族及び毛利季光が滅びたという歴史がある。遺構としては土塁状削り残しがあり、背後には堀切も存在する。堀切2は山頂部を土塁に見立て尾根道の法華堂側への交通の妨げとなる。この堀切が尾根を横切るための道とした場合、外側である西面に城壁状の切岸が設けられている。ただし今まで鎌倉で行われた土木遺構調査の成果や今までの議論をふまえると単純に軍事と結びつけるわけにはいかない。たとえば鶴岡八幡宮は境内が堀と土塁で三方囲まれていたが八幡宮はあくまでも信仰の場であり防衛施設ではない。城塞都市とも比喩された中世鎌倉の都市構造であるが展示会のイメージで語ると良いのかもしれない。展示会場の空間を街にたとえるなら入り組んだ山々が仕切り壁に、谷戸がブースにあてはまる。それぞれのブースには業者ならぬ寺院、北条一族、御家人らが入り、各々が独自にこれを開発するわけである。仕切り壁が山積という巨大な立体のために仕切りと同時に通路にもなった。そのため土地の境界は複雑化し、必要に応じて堀切等の土木遺構が造成されたようにも思われる。谷戸は隔絶した空間を作り、開発者は宗教あるいは支配階級であるためテリトリー（なわばり）のディスプレイ（誇示、威嚇）が行われたはずである。それが中世城郭の一つの原形となつたのであろう。

## 引用参考文献

- 赤星直志 1969『鎌倉市史 考古編』吉川弘文館、1995『逗子市史 別編Ⅱ』ぎょうせい  
鈴木千歳 1975『鎌倉 第24号』『近世における法華堂（二）』鎌倉文化研究所  
鈴木長八ほか 1971『としよりのはなし』『西御門』鎌倉市教育委員会  
宮田慎 2000『大倉都府跡北遺跡発掘調査報告書』同調査團宮田事務所  
芳即正 1980『島津重豪』吉川弘文館  
西ヶ谷恭弘 2002『国別城郭・陣屋・要害・台場事典』東京堂出版、『郷土史紀行vol.17』『防長両国の台場と馬閥戦争』H.L.C.

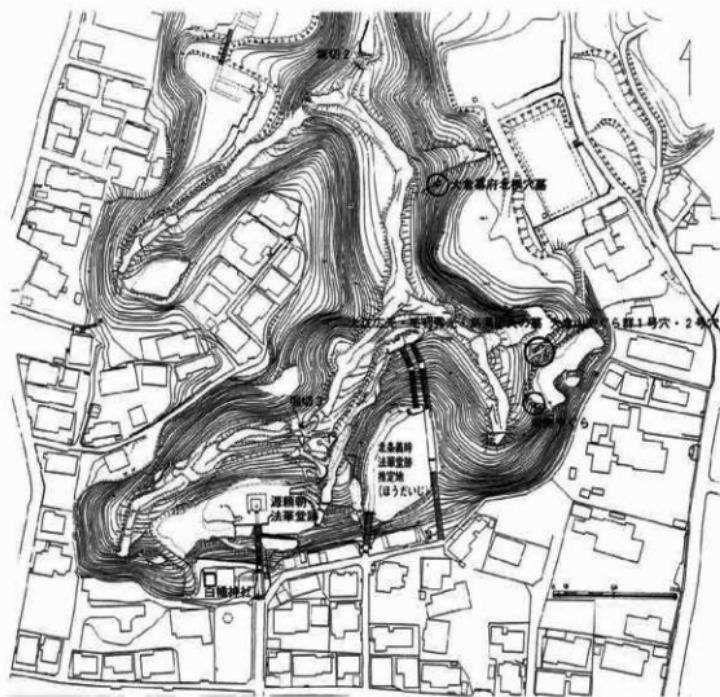


図1 源頼朝、北条義時両法華堂跡周辺詳細分布図

写真1



図2 「鎌倉概勝考」附図「卷之七 堂宇 法華堂」

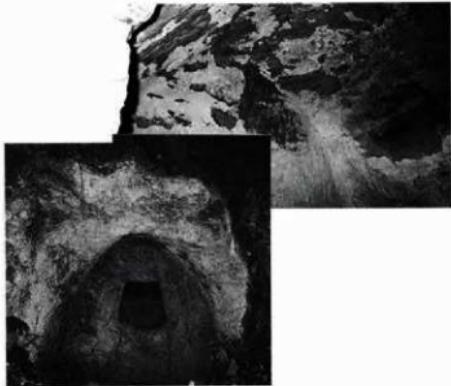
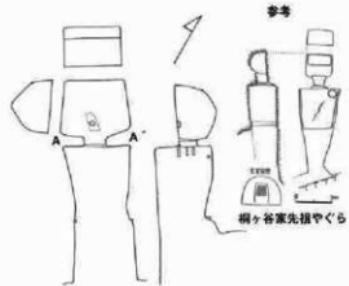
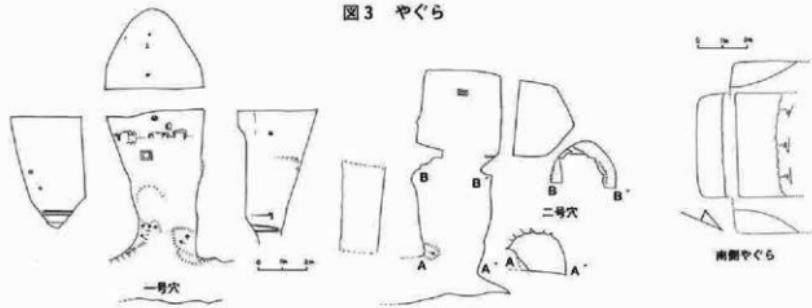


写真2





図3 やぐら



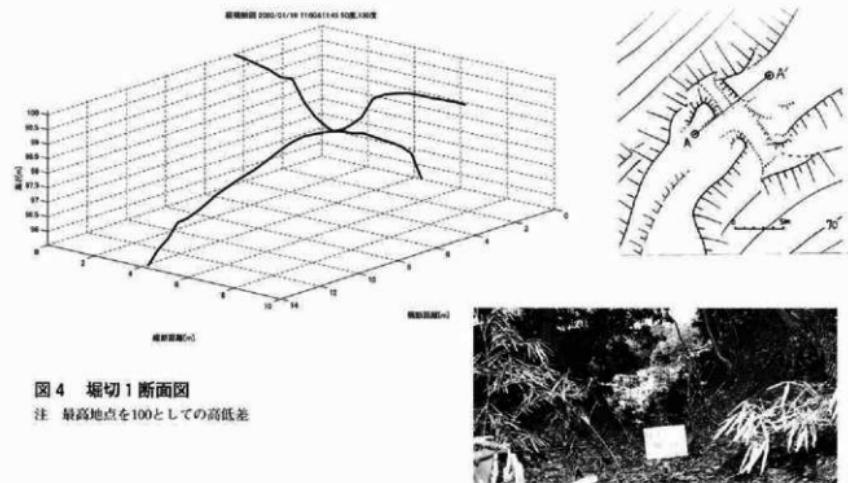


図4 堀切1断面図

注 最高地点を100としての高低差

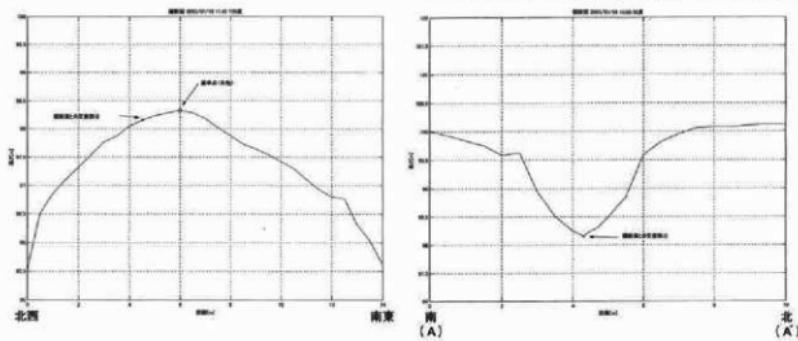


図5 堀切3断面図

注 最高地点を100としての高低差

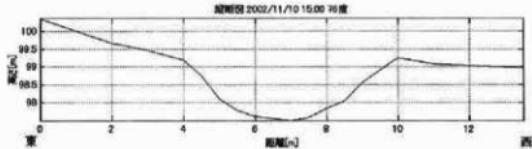
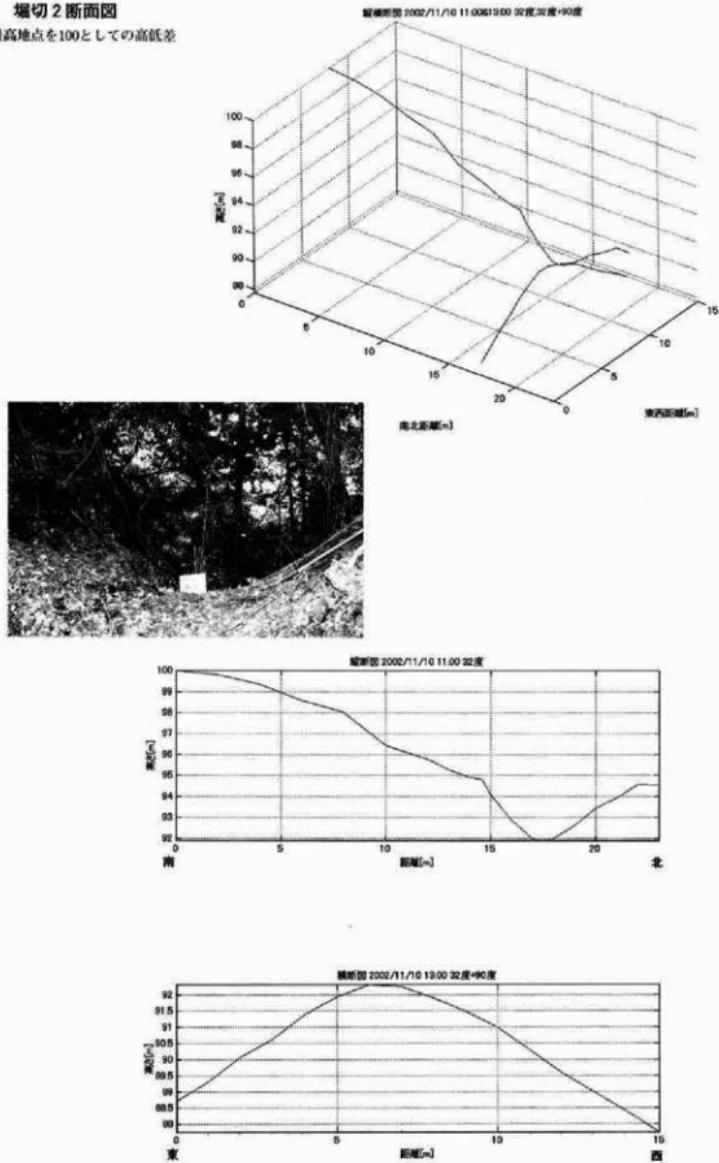


図6 堤切2断面図

注：最高地点を100としての高低差



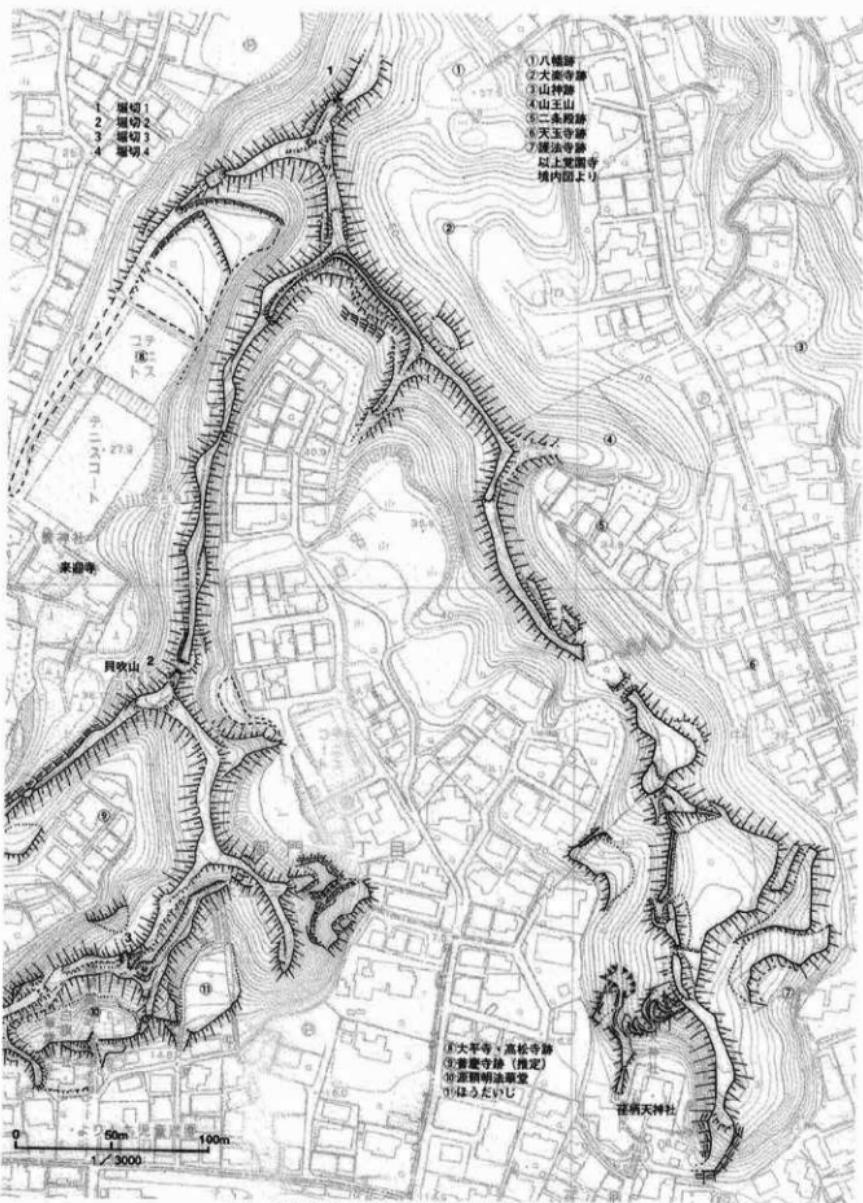


図7 法華堂跡・莊柄天神社周辺詳細分布調査概要図

### 附編3 法華堂周辺の信仰空間について

今回発掘調査を行なった北条義時法華堂跡は国指定史跡法華堂跡（源頼朝墓）の東側に隣接した南向きの小谷に存在する。元仁元年（1224）、北条義時の死去に当たってすぐさま源頼朝法華堂に近接して墓が造られ、源頼朝の墳墓堂である法華堂と同様に法華堂が營まれた。北条義時は鎌倉の中に埋葬された初めての北条一族であり、鎌倉に本拠を置いた北条氏の始祖である。以後、北条氏は鎌倉を墳墓の地とし、鬼ヶ谷・名越ヶ谷・釣蓮堂ヶ谷・薬師堂ヶ谷・佐助・葛西ヶ谷・山之内などに氏寺を開くこととなる。北条義時の墓が源頼朝の墳墓堂に近接して造られた事は、北条義時が源頼朝と並ぶ武家政権の草創者として認められていたと理解されよう。三浦義村が初七日仏事の後臨時仏事を行っていることはそうした見解を示すものとして注目されよう。『太平記』『安藤入道自害事』『漢王陵事』には北条義時の嫡流である北条高時が「鎌倉殿」であり、「日本國の主」とあると述べられているが、北条義時法華堂は北条義時が源頼朝に次ぐ武家政権の創始者であることを示す、またそう認められたことを示す記念碑的堂であると考えられよう。

源頼朝は正治元年（1199）正月13日に亡くなり、3月2日に四十九日の法要が持仏堂で行なわれ、翌2年正月13日に一周忌供養が法華堂で行なわれている。このことから持仏堂が法華三昧を修する墳墓堂とされ、法華堂となったと考えられている。このため持仏堂の位置が源頼朝法華堂の位置を示すこととなる。「吾妻鏡」の記事によると、源頼朝は文治5年（1189）7月18日、星形の後山に持仏を安置する堂を建てるように命じ、8月8日、仮柱4本が立てられ、「観音堂」の号が授けられた。この記事が持仏堂の位置を示すと考えられている。持仏堂は源頼朝の死後、法華堂と称されたと考えられているから、源頼朝の法華堂の位置はその御所、所謂大倉幕府の位置を示すこととなる。嘉祥元年（1225）10月19日將軍の御所移転につき、御所の地定めがあり、宇津宮辻子の東西何れかを用いるか論議された時、頼朝法華堂下の地は四神相応の最上の地であるとの意見があった。翌20日、法華堂下の地と若宮大路の地とを候補に占うことになった。この時、法華堂下の地は西方に岳があり、その上に頼朝の廟がある、親の墓が高いところにあり、その下に居ると子孫は絶えるとの意見があり、宇津宮辻子に移転が決まった。「鎌倉庵寺事典」では「法華堂」の項で「厳密にいうと、この記事が頼朝の墓の位置を決定する重要な史料の一つ」であるが、「西方の岳は該当するものがない」とのべている。大倉御所より高い位置にあたる西方の岳にあるのは鶴岡八幡宮であり、その上宮には源頼朝を祀った白幡社があった。白幡社は鎌倉事典によれば、「寺伝によると正治2年（1200）白幡大明神の勅号を賜って、平政子が創建、また源頼家の造立ともいう。」とあり、弘安4年（1281）の『鶴岡八幡宮御遷宮記』によると、当時上宮西にある庵神の近くにあったと考えられ、江戸時代初期には上宮庵神の東側にあった。西の岳にある親を祀った廟は白幡社となる。大倉御所の位置は八幡宮との関係が指摘されていたことになる。

この記事からは大倉御所を中心に初期の武家政権の信仰の空間が形成されていたことが推測される。治承4年（1180）10月7日、鎌倉に入った源頼朝は鶴岡八幡宮を遙拝し、12日には祖先崇敬のため小林郷北山に宮廟を構え、由比若宮八幡宮を移してその東側に御所を建てた。15日には山ノ内から山内須藤兼道の宅を移築し、12月12日、新邸が出来上がって移り、御家人らに推戴されて「鎌倉の主」となった。この場所は東に佐柄天神社が祀られており、同社の縁起には大倉幕府の鬼門と伝えている。では何故源頼朝はこの位置に御所を営んだのであろうか。「吾妻鏡」治承4年10月7日条には父義朝の鬼ヶ谷の旧跡に臨みそこに館を構えることについていたが、広い地形ではなく、岡崎義実が義朝を弔う堂を建てていたため、沙汰止みになったことが述べられている。そのため大倉の地に御所を建てたということになつていて、氏神の八幡神を館の西に配してまで大倉に建設した積極的な意味は書かれていません。館を建てるに適した広い土地はいくらでも在ったと考えられる。御家人達に推戴されてた「鎌倉の主」の権威の根

源はこの大倉館の位置に示されていないだろうか。

源頼朝は当初以仁王の令旨によって挙兵したが、以仁王はすでに追討されていた。また令旨は東国各地に居住する一族にも届けられ、源頼朝一人に出されたものではないと考えられる。後白河上皇の内意は表面に出るものではない。これらは挙兵の契機とはなったが、源頼朝が東国の主である「鎌倉の主」所謂「鎌倉殿」となる根拠とはなりえない。源頼朝は御家人の推戴によるとしてもどのような権威によって「鎌倉の主」・「鎌倉殿」になったのであろうか。筆者はそのヒントが大倉御所の位置にあると考える。大倉御所の位置は先に示した「吾妻鏡」の記事から法華堂跡（源頼朝墓）の下、南側の平地と推定されている。この地は先に述べたとおり東に荏柄天神社が鎮座し、西に鶴岡八幡若宮がまつられており、大倉御所は八幡神と天神に守護されていることになる。ここで源頼朝は推戴されて「鎌倉の主」となった。東国の主である「鎌倉の主」すなわち「鎌倉殿」は八幡神と天神によって守護され、その権威が保証されていたと考えられる。この時期既に成立し、東国に広く流布していたと考えられる「將門記」には、平将門が新皇を称するにあたり、一昌伎（巫女）の口を通じて「朕（八幡神）が位を荫子平将門に授け奉る。その位記は左大臣正二位菅原朝臣の靈魂表すらしく、右八幡大菩薩八万の軍を起こして、朕の位を授け奉らん」と記されており、東国の主の位が八幡神と天神により授けられると考えられていた事が分かる。八幡神と天神に挾まれた大倉御所は平将門同様、反乱軍の棟梁である鎌倉殿の権威が神によって与えられたものである事を示しており、不当なものではないことを表しているのではないだろうか。鎌倉に館を造営し、改めて東国武士から棟梁として推戴されるに当たり、東国武士の結束とそこで推戴された東国の主である「鎌倉の主」・「鎌倉殿」の権威に神の保証が求められたのであり、そのため、八幡神・天神が館の両側に祀られたのであろう。この時、土地神である天神を移祀するより氏神を移祀することの方が容易であったと推定され、また鎌倉の平野部中央奥山裾に八幡神を遷すことが後の都市計画上も重要であると考え、そのため周囲より若干土地が低く最良の環境とは考えられないにもかかわらず法華堂下の地に御所が營まれたと考えられる。

大倉館の北東には永福寺が造営された。これは大倉館の鬼門に当たる。永福寺は源頼朝の創建になる寺院で、奥州攻めで亡くなった源義経・藤原泰衡らの怨霊慰撫のために建久2年（1191）から造営が始められた。ここでは創設者の贖罪の意を含んで敵方供養が行なわれている。また文治3年（1187）から始められた鶴岡八幡宮の「放生会」も敵方供養と贖罪の意を示す放生が行為として行われる儀式であり、放生会には武芸である流鏑馬が奉納された。このように初期鎌倉政権の創設者の館周囲には、その権威を示す宗教空間と共に敵方供養と贖罪の宗教空間が創出されていた事になる。

敵方供養は武家によって始められたが、円覚寺建立の趣旨は元寇による戦死者の敵味方供養であった。武家による戦死者供養は敵方供養から敵味方供養へと深化した。敵味方供養は敵の死者も味方と同様に悪が許され成仏できるとの考えに立っており、日本仏教思想の特長である。墳墓堂としての法華堂は死者の滅罪・供養のため法華三昧を修する堂であり、法華三昧が死者供養に修されるようになったことが悪人が成仏できる論理となっていたのではないかと考えられる。武家に取り入れられた死者供養の思想は墳墓堂としての法華堂から発展して悪人の成仏へと繋がり、怨霊慰撫を通じて怨霊の成仏へと発展し、両者が融合・発展して敵味方供養という日本独自の思想へと発展したのではないだろうか。敵味方供養の考え方方が崩され、味方供養だけを行うようになったのは明治維新後の宗教政策による。

このように法華堂周辺には大倉御所を中心として武家政権の創設者の墳墓堂である法華堂・源氏の氏寺である勝長寿院、武家政権の権威を保証する鶴岡八幡宮・荏柄天神社、政権樹立に関わる怨霊の慰撫を担う永福寺が創建あるいは祀られ、独自の信仰空間を形成していた事が指摘されよう。

# 報告書抄録

ふりがな 書名	ほうじょうよしどきほっけどうあとかくにんちょうさほうこくしょ 北条義時法華堂跡確認調査報告書							
副書名								
卷次								
シリーズ名								
シリーズ番号								
編著者名	福田誠 松尾宣方 玉林美男 古田土俊一 鈴木絵美 大竹正芳							
編集機関	鎌倉市教育委員会							
所在地	〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号							
発行年月日	平成17年11月30日							
ふりがな 所取遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村	北緯 遺跡番号	東經	調査期間	調査面積	調査原因	
ほうじょうよしどき 北条義時 法華堂跡	かながわけん 神奈川県 鎌倉市 西御門二丁目 686番地	14204	461	35° 19' 23"	139° 33' 55"	20050418 20050730	275m <sup>2</sup>	学術調査 「古都鎌倉」 の世界遺産登録に 向けた北条義時法 華堂跡の確認調査
収録遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	特記事項				
北条義時 法華堂跡	墳墓堂	鎌倉時代 宝町時代	礎石建物跡	：北条義時法華堂の確認				

神奈川県 鎌倉市  
**北条義時法華堂跡**  
確認調査報告書

発行日 平成17年11月

編集 鎌倉市教育委員会  
発行

印刷 グランド印刷株式会社

